

平成 24 年 度

# 八代市議会決算審査特別委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 99 号・平成 23 年度八代市一般会計決算ほか 11 件 …………… 1
- 

平成 24 年 10 月 3 日（水曜日）

# 決算審査特別委員会会議録

平成24年10月3日 水曜日

午前10時00分開議

午後 2時48分開議 (実時間233分)

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算ほか11件

## ○本日の会議に出席した者

委員長 中村和美君  
副委員長 矢本善彦君  
委員 鈴木田幸一君  
委員 田方芳信君  
委員 田中茂君  
委員 田中安君  
委員 友枝和明君  
委員 前垣信三君  
委員 前川祥子君  
委員 松永純一君  
委員 幸村香代子君

※欠席委員 君

## ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

## ○説明員等委員(議)員外出席者

監査委員 小嶋宣雄君  
首席審議員兼会計課長  
(会計管理者) 野田信一君  
総務部長 木本博明君  
総務部次長 山田忍君  
納税課長 松本秀美君  
財政課長 岩本博文君  
人財育成課長 中勇二君  
資産税課長 畑中房一君

## 農林水産部

農林水産部次長 垣下昭博君  
市民協働部長 坂本正治君  
市民協働部次長 脇坂裕君  
人権政策課長兼  
人権啓発センター所長 水本和博君  
市民活動支援課長兼  
消費生活センター所長 辻本士誠君  
防災安全課長 東坂宰君

## 健康福祉部

健康福祉部次長兼  
福祉事務所次長 堀泰彦君  
こども未来課長 松村浩君

## 商工観光部

商工観光部次長 宮村明彦君  
八代ブランド営業総室長 久木田昌一君  
企画戦略部長 永原辰秋君  
広報広聴課長 上田真二君  
企画政策課長 丸山智子君

## 部局外

議会事務局 田上高広君  
議会事務局  
首席審議員兼次長 桑崎雅介君

## ○記録担当書記

竹岡雅治君  
小川孝浩君

(午前10時00分 開会)

○委員長(中村和美君) 皆さんおはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、まず本決算審査特別委員会の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは9月25日の本委員会でも報告いたしましたところではありますが、一般会計決算の歳入並びに各特別会

計決算の歳入の審査は、平成23年度八代市一般会計歳入歳出決算書または平成23年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、また一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査は、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書を含めて質疑を行うことといたしております。

なお、前回の委員会で幸村委員から御意見がありました各部長による事業総括の方法についてであります。執行部との協議の結果、一般会計決算の歳出については所管する款の冒頭で、また、特別会計決算については所管する特別会計決算の冒頭に、関係する特別会計決算をまとめて説明することといたしました。そのほかには、お手元に配付しておりますような方法になりました。委員長に一任ということでありましたので、この方法で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

また、お手元には日程表を配付いたしております。審査の順序といたしましては、まず、一般会計決算の歳入及び歳出の審査を行い、その終了後、各特別会計決算について審査を行っていく予定です。

また、一般会計決算の歳出については、款ごとに説明を求めて質疑を行ってまいりますので、原則として、審査に当たっては後戻りしないよう、その款ごとに全ての質疑を終わられますようお願いいたします。

委員の総括的な御意見については、一般会計決算及び特別会計決算の全ての審査の終了後、お願いしたいと考えております。

執行部においては、委員の質疑に対し、専門的な場合は係長でも結構ですが、極力、課長以上で答弁をお願いします。また、資料請求については、委員会で決定し、請求することといたしたいと思います。

なお、委員会開催中、執行部へ資料請求を行い、その後、提出された資料につきましては、先ほどもお伝えしたとおり、原則、質疑等については後戻りをしないということにしておりますので、資料提出に対する質疑等があった場合には、委員会の中では行わず、各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますように御協力をお願いいたします。

どうか本決算審査特別委員会の審査が順調に進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

---

#### ◎議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算ほか11件

○委員長（中村和美君） それでは、これより議案第99号から同第110号まで、すなわち平成23年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の12件を議題といたします。

説明に入ります前に、小嶋監査委員と会計管理者である野田会計課長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○監査委員（小嶋宣雄君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 小嶋監査委員。

○監査委員（小嶋宣雄君） 皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）監査委員の小嶋でございます。23年度の決算を審査いただくに当たり、一言、御挨拶とお願いを申し上げます。

23年度の八代市一般会計決算、各特別会計決算、基金運用状況並びに財政健全化法に基づきます健全化判断比率及び資金不足比率について、その審査を終了し、意見書として取りまとめ、別冊として提出をいたしております。

審査に当たりましては、計数の正確性、予算の執行状況及び財政の運営状況等に主眼を置き、実施をいたしました。

その結果、計数は正確であると認めました。

また、健全化判断比率及び資金不足比率につ

いても、適正に作成されており、その比率はそれぞれ許容の範囲内にありました。

さて、一般会計の歳入において、市税では前年度に比べまして1億6815万9000円、率に申しまして1.25%の増となっております。これは、市たばこ税で1億334万3000円増加いたしましたほか、市民税の現年度分で1億5439万5000円の増、固定資産税の現年度分では7004万1000円の減となっておりますのが要因でございますが、市税の徴収率で、合併後初めて91.3%と、91%台に上がりました。

まだ、23年度の県内他の市の状況がつかめておりませんが、多分中位以上には入っているのではないかと考えております。引き続き、税の公平性と公正性を保つため、所得と課税客体の把握に努められ、徴収率のアップに努力をしていただきたいと思います。

一方、財政指標の経常収支比率は87.2%と前年度に比べて、1.6%悪化をいたしております。経常的に収入される市税の一般財源の87%超が、経常的な経費に充てられていることから、財政構造の弾力性が乏しくなりつつあると言えます。市税等の経常一般財源の増収を図るとともに、一方では、人件費等の経常経費をいかに抑制できるかが比率改善のポイントであります。全庁的に財政健全化に取り組んでいただきたいと思います。

次に、特別会計ですが、意見書にも記載をいたしておりますけど、公共下水道事業、簡易水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業の4つの会計において、23年4月から、それぞれの使用料において料金改定が行われ、合わせて約7200万円の増収となっております。今後とも、受益者の理解を得られながら、適正な事業運営をお願いするものであります。

以上、特筆すべきと思いますことを申しまし

たが、詳細にわたっては各執行部のほうで説明があります。きょうから予備日を含めて6日間の長期にわたります。委員長を初め、委員の皆様には御多忙の中、大変だろうと思いますが、今後の予算編成や効率的な事務事業の執行につながる御意見を賜りますよう、お願いを申し上げまして挨拶いたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○首席審議員兼会計課長（野田信一君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 野田会計課長。

○首席審議員兼会計課長（野田信一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）会計課長の野田でございます。発言のお許しをいただきましたので、決算審査をお願いするに当たり、会計管理者といたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成23年度の決算事務が完了し、監査での決算審査も終了しましたので、議会の審査をお願いするものでございます。平成23年度の一般会計における実質収支は17億3885万3000円、特別会計で2億2269万8000円となり、合計で19億6155万1000円の黒字となっております。

しかしながら、歳入におきましては、東日本大震災等に伴う補助金や地方交付税の影響、歳出においては、学校施設の耐震化事業、新環境センターの建設など大きな事業が山積をいたしております。将来的に財政状況が厳しくなることが予測されております。

決算審査は、単に前年度予算の執行状況を審査いただくだけでなく、次期予算編成の留意点や行政運営の問題点を見出す上で、極めて重要な場と認識いたしております。委員の皆様のご御指導を仰ぎながら、さらに事務事業の改善に努めていく所存でございます。どうぞよろしく御審査いただきますとともに、最終的には決算の認定を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶と

させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

それでは、まず、議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算の歳入関係について一括して説明を求めます。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務部次長の山田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきまして、説明をいたします。

それでは、議案第99号・平成23年度八代市一般会計歳入歳出決算につきまして説明をいたします前に、平成23年度の八代市一般会計及び特別会計の全体の財政状況を、若干説明をしたいと思っております。

別紙でお配りしております平成23年度決算の概要の、まずは6ページです。6ページをお願いいたします。

健全化比率等につきまして御説明申し上げます。

北海道の夕張市の危機的な財政状況を受けまして、平成20年度の決算から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、略称ですが財政健全化法と言われております。その法律の適用がなされることとなりました。

これは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が一定基準を超える場合に、イエローカードの財政健全化団体及びレッドカードの財政再生団体に指定するという、いわば2段階構えで財政状況をチェックし、早期の財政再建を図る制度があります。

また、公営企業に対しましても、経営の健全化を図るために、資金不足比率を算定し、一定

の基準を超える場合には経営健全化団体に指定し、財政の健全化に資することを目的としております。

まず、健全化判断比率につきまして御説明いたします。

一般会計等の指標であります実質赤字比率、また、一般会計に特別会計と公営企業会計を加えました連結実質赤字比率、ともに黒字決算となりましたので、比率はなしということでございます。

次の実質公債費比率は、一般財源の規模に対します公債費の割合を示すもので、一般会計の公債費に加えまして、公営企業に対する公債費の繰出金、さらには一部事務組合に対する負担金のうち、公債費に対するものを含めた指標で15.4%となっております。昨年度に比べ、0.6ポイント減っておりますものの、県内ではよくないほうの上位ランクということで、指標的にもよくないと言わざるを得ません。なお、イエローカードの早期健全化基準は25.0%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計、特別会計、公営企業会計、地方公社及び第三セクター等につきまして、一般会計が将来負担することになる可能性のある負債総額、いわゆる将来負担額の一般財源の規模に対します割合を示すものでございます。将来負担額には、一般会計の地方債現在高、特別会計、公営企業会計、一部事務組合の公債費に充てるために一般会計から繰り出す見込み額、退職手当支給額のうち一般会計の負担見込み額などが含まれます。この比率が100.3%となっております。前年度に比べ、14.8ポイント減っておりますが、県内でのランクは実質公債費比率と同様でございます。なお、イエローカードの早期健全化基準は350.0%でございます。

続きまして、資金不足比率につきまして御説明いたします。

この比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合を示すものでございますが、公共下水道事業、簡易水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業の各特別会計におきまして、それぞれ資金不足がないために、比率はなしということになります。なお、経営健全化基準は20.0%でございます。

また、その他の指標につきまして御説明いたします。

まず、財政力指数でございますが、地方公共団体の財政基盤の強さをあらわす指数でございまして、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれだけ自力で調達できるかをあらわしております。この比率は0.47で、前年度に比べ0.02ポイント減となっております。県内では中位ランクの上のほうでありますものの、指標的によいとは言えません。

次に、財政構造の弾力性・健全性を見ます経常収支比率でございますが、この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応でき、市は80%超える場合には財政構造の弾力性が失われつつあると言われております。この比率は87.2%で、前年度に比べ1.6ポイントの増加となっております。県内では中位のランクでありますものの、依然として財政構造の硬直化が進んでいる状況にあるということです。

最後に、資料の1ページと5ページにまたがりますけれども、一般会計と特別会計を合わせた平成23年度末の基金現在高は5億1894万8000円増加し、全体で120億1983万4000円となりました。これは、市有施設整備基金に6億円の元金積み立てを行ったことなどによるものでございます。

また、一般会計と特別会計を合わせた平成23年度末の地方債現在高は19億3067万5000円減少し、全体で935億9266万円となりました。これは、建設事業に充てる

事業債が減少したことなどによるものでございます。貯金をふやしております。借金を減らしている状況であります。いずれにしましても、本市の財政状況が厳しいという状況にあることに変わりはないと思っております。

次に、別冊となっておりますけれども、こっちはですね、バランスシートですか、別冊となっておりますこのバランスシートを用いまして、若干説明をいたします。

こちらのバランスシートは、歳入歳出決算書の単年度の動きだけではなく、これまでにどれだけ資産を形成してきたか、今後どれだけの債務を負担しなければならないかをわかりやすく明らかにし、多面的な財政状況の分析を行うための手法として作成しておりますので、一般会計にケーブルテレビと診療所特別会計を加えた普通会計により構成されております。

それでは、バランスシートの12ページですね。12ページをお願いいたします。

バランスシートの中でも、この増減表の部分だけですが説明をいたします。

左側の一番上にあります資産の部で、1番です。公共資産(1)②の教育では5億3555万8000円増加しておりますが、ほかが増加する中にありまして、ふえておりますのは、学校体育館の改築などによって資産がふえているものでございます。また、同じ資産の部、2、投資等(3)②その他特定目的基金の6億4129万円の増は、市有施設整備基金への元金積み立てなどによるものでございます。

以上、バランスシートの主な増減の説明といたします。

これで、平成23年度一般会計及び特別会計全体の財政状況の説明とさせていただきます。

それでは、議案第99号・平成23年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、初めに、一般会計全体の収支について

説明をいたします。

先ほど使いました資料でございますけども、別紙資料の平成23年度決算の概要、こちらの1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出決算でございますが、1の歳入総額は552億4075万7000円で、前年度に比べ1億3234万8000円の減少でございます。2の歳出総額は533億2747万8000円で、前年度に比べ2億4658万2000円の減少でございますが、ほぼ横ばいの状況となっております。3の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は19億1327万9000円で、この形式収支から4の翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額1億7442万6000円を差し引いた後の実質収支額は17億3885万3000円の黒字となっております、これが翌年度への繰越金となります。

次に、2ページです。次にめくっていただきまして、2ページをお願いします。

歳入決算の状況でございます。

まず、左側の表です。

歳入を款別で説明いたしますと、1の市税の決算額は136億6436万1000円で、前年度に比べ1億6816万円の増加となっておりますが、法人市民税や市たばこ税の増加が主な要因でございます。

また、10の地方交付税の決算額は180億6182万7000円で、前年度に比べ4億9833万円の増加となっておりますが、国の地方への配慮によるもので、全体額がさらに増加されたことによるものでございます。

14の国庫支出金の決算額は79億8173万7000円で、前年度に比べ6億7171万円の減少となっておりますが、学校耐震改修・改築事業等の補助金などの減少が主な要因でございます。

20の諸収入の決算額は13億613万3000円で、前年度に比べ1億2412万700

0円の増加となっておりますが、これは熊本県市町村振興協会からの臨時的交付金があったことによるものでございます。

21の市債の決算額は44億6130万円で、前年度に比べ7億5590万円の減少となっております。これは、赤字補填債であります臨時財政対策債の借入額が減少したことによるものでございます。

次に、右側の表です。

歳入を、市が自主的に収入する財源での自主財源と、国・県からの補助金であります依存財源に区分したものでございます。市税や使用料及び手数料、財産収入など自主財源の構成比率は33.9%でございますが、また、地方交付税や国県支出金、市債など依存財源の構成比率は66.1%と高く、前年度に比べ1.8ポイントの減少となっておりますものの、依然として国に依存している体質に変わりはありません。

続きまして、歳出決算の状況でございますが、濟いませぬ、資料が何度も変わるんですが、こちらは平成23年度における主要な施策の成果に関する調書の14ページをお願いいたします。14ページです。

この歳出決算の状況の上の表です。(イ) 目的別の表ですが、歳出を教育、土木など事業の目的で分類したものでございます。

3の民生費の決算額は、189億8393万3000円と最も多く、歳出全体の35.6%を占めております。前年度に比べ7億2986万7000円の増加となっておりますが、子ども手当や生活保護費の増加などによるものでございます。

次に、7の土木費の決算額は60億6392万円で、前年度に比べ3億2742万4000円の減少でございますが、日奈久地区道路整備事業などが減少したことによるものでございます。

次に、9の教育費の決算額は55億3456

万9000円で、前年度に比べ2億9575万1000円の減少でございまして、学校耐震化事業費の減少などによるものでございます。

また、下の表です。(ロ)性質別の表は、歳出を人件費、公債費などの性質で分類したものでございます。

1の人件費は、職員の給与費、議員の皆さんの報酬などでございます。

2の扶助費の決算額は123億884万3000円と最も多く、障害者や児童などに対する医療費助成や子ども手当などの諸手当、生活保護費などでございますが、歳出全体の23.1%を占めております。前年度に比べ6億4805万3000円の増加でございますが、子ども手当、生活保護費の増加などによるものでございます。

次に、11の普通建設事業費の決算額は69億8758万2000円で、学校や道路、橋などの建設費でございまして、歳出全体の13.1%を占めております。前年度に比べ、12億8453万7000円の減少でございまして、日奈久地区道路整備事業、学校耐震化事業費の減少などによるものでございます。

例えますと、学校体育館の建設は、目的別では教育費に分類され、また、性質別では普通建設事業費に分類されるといった区分の方式でございます。さらに、1、人件費と、2、扶助費と、3、公債費は義務的経費に大分類され、また、11、普通建設事業費と、12、災害復旧事業費は投資的経費に大分類されます。

それでは、個々の歳入につきまして、一般会計歳入歳出決算書ですね、これを、決算書を用いまして順次説明をいたします。

歳入につきましては、主なものを1000円未満で切り捨てて説明をさせていただきます。

なお、国や県の支出金、あるいは市債など事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明いたしま

す。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の24、25ページをお願いいたします。

まず、款1・市税でございます。

歳入全体の24.7%を占めており、市歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合、徴収率は、平成23年度新たに課税した現年度課税分で98.1%、平成22年度以前に課税し、徴収できなかった滞納繰越分で18.3%、全体で91.3%と前年度に比べ上昇しております。

収入済額の右側の欄ですが、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が3年間継続したときは納税義務が消滅してしまうなどの不納欠損額は1億2342万5000円、さらに、その右の収入未済額、いわゆる滞納額は、平成23年度中に徴収できず、次年度に繰り越され、徴収の対象となるもので、11億8213万6000円でございます。

それでは、市税の内容でございまして、まず、項の1・市民税、目1・個人は、市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割3000円と所得割6%からなります。前年度に比べて、現年度課税分で1.1%の増でございまして、個人所得の落ち込みが底を打った状態にあります。なお、備考欄の還付未済額は、納め過ぎの市税の額がありましたので還付の通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の同項、目2・法人は、法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた均等割と法人税割14.7%からなります。前年度に比べて現年課税分で11.6%の増でございまして、法人にあっては業績の回復が見られる状況となっております。

次に、項2・固定資産税、目1・固定資産税は、1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、税率は1.5%

となっております。前年度に比べ現年課税分で0.7%の減でございますが、地価の下落や法人の設備投資の伸び悩みが主な要因でございます。

次の同項、目2の国有資産等所在市交付金は国・県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税のかわりに交付されるもので、前年度に比べて25.1%の減でございます。

次に、項3、目1・軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて現年度課税分で2.3%の増となっております。

次に、項4、目1・市たばこ税は、卸売販売業者等に課税するもので、平成22年度に、たばこ税の引き上げがなされ、消費本数が減ったものの、前年度に比べ14.2%の増となっております。

次に、項5、目1の入湯税は、入湯客に対し課税する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。税額は、日帰り客で50円、宿泊客で150円などでございます。日奈久・八代・坂本・東陽地区の各温泉施設が対象となっております。

続きまして、ごらんのページの中ほどにあります款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により、地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

まず、項1、目1・地方揮発油譲与税は、平成21年度の道路特定財源の一般財源化に伴い、従来の地方道路譲与税の名称が改められ措置されたもので、国税の地方揮発油税の42%を市町村道の延長、面積に応じ、市町村に譲与されております。

次の項2、目1の自動車重量譲与税も、平成21年度の道路特定財源の一般財源化されたもので、国の自動車重量税の3分の1が市町村道

の延長、面積に応じ、市町村に譲与されております。

次の項3、目1の特別とん譲与税は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じて譲与されるものでございます。

次、26、27ページをお願いします。

款の3、項1、目1・利子割交付金でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款4、項1、目1・配当割交付金でございます。これは、上場株式などの配当課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるものでございます。

次の款5、項1、目1・株式等譲渡所得割交付金は平成16年度に創設されたもので、株式等譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるものでございます。

次に、款6、項1、目1・地方消費税交付金は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数で案分され、交付されるものでございます。

次は、款7、項1、目1・ゴルフ場利用税交付金でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在の市町村に交付されるものでございます。

次に、28、29ページをお願いします。

款8、項1、目1・自動車取得税交付金で、県税の自動車取得税が市町村道の延長及び面積に応じ、県から交付されるものでございます。

次は、款9・地方特例交付金で、国から交付されるものでございます。

まず、項1、目1の児童手当及び子ども手当特例交付金は、児童手当や子ども手当制度の拡大に伴う財源措置でございます。

また、同項、目2の減収補てん特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額

控除の実施に伴う地方公共団体の税収補填及び自動車取得税のエコカー減税に伴う自動車所得税交付金の減収補填措置として設けられたものでございます。

続きまして、款10、項1、目1・地方交付税でございます。前年度に比べ2.8%の増でございます。地方交付税は、国税の所得税、法人税、酒税、消費税やたばこ税のそれぞれの一定割合の額で、各地方公共団体が等しく事務が遂行できるよう、国が交付するものでございます。

備考欄に記載しておりますが、普通交付税は標準的な収入——基準財政収入額が標準的な歳出——基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、また、特別交付税は特別の事情を考慮して交付されるものでございます。その割合は、現在、普通交付税が94%、特別交付税が6%となっております。

次に、款11、項1、目1・交通安全対策特別交付金でございますが、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等をもとに算出し、国から交付されるものでございます。

続きまして、款12・分担金及び負担金でございます。特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するものでございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金でございますが、備考欄に記載しております、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金が主なものでございます。

次に、一番下から、30、31ページをお願いします。

項の2・負担金、目1・総務費負担金です。八代地域インターネット運用経費に係る氷川町からの負担金でございます。

同項、目2・民生費負担金では、節1・社会福祉費負担金の老人福祉施設の入所者負担金

や、ページの下の方になりますが、児童福祉費負担金の公立保育所と私立保育所の保育料が主なものでございます。

引き続き、32、33ページをお願いします。

ページ上の備考欄の収入未済額——滞納額ですが、保育料が4000万円を超えております。

次に、款13・使用料及び手数料でございます。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料では、市営中央駐車場、新八代駅東口駐車場の使用料が主なものでございます。

次に、34、35ページをお願いします。

同項、目3・衛生使用料では、千丁地域福祉保健センター——パトリア千丁の温泉入館料及び斎場使用料が主なものでございます。なお、千丁地域福祉センターの事故による休館で、前年度に比べ大幅な減となっております。

次に、ページ下から36、37ページをお願いします。

同項、目5・商工使用料でございますが、泉・五家荘観光施設の平家の里、緒方家、左座家などの使用料が主なものでございます。

同項、目6の土木使用料でございますが、九州電力やNTTなどの電柱に対する道路占用料や公営住宅の使用料が主なものでございます。なお、収入未済額——滞納額は、公営住宅使用料で4000万円を超えております。

次に、一番下の欄から38、39ページをお願いします。

同項、目7・教育使用料でございますが、幼稚園使用料や公民館使用料、厚生会館、千丁・鏡文化センターの使用料、また、総合体育館、千丁・鏡体育館の使用料などが主なものでございます。

次に、下の欄から40、41ページをお願いします。

項2・手数料でございますが、目1・総務手数料では、戸籍謄本や住民票などの交付手数料であります戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございます。

次に、同項、目2・衛生手数料では、清掃センターへの搬入ごみ処理手数料とごみ有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

次に、同項、目4・土木手数料では、建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

続きまして、42、43ページをお願いします。

款14・国庫支出金でございます。右側の収入未済額が10億円を超えておりますが、いずれも平成24年度への繰り越し事業に伴うものでございまして、国の経済対策による学校耐震化事業などの予算措置がずれ込んだことによります。

まず、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫負担金では、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、また、子ども手当の負担金、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭などに支給する児童扶養手当の負担金、保育所運営費の負担金、生活保護費の負担金が主なものでございます。

次に、44、45ページになりますが、同項、目3・災害復旧費国庫負担金でございますが、公共土木施設の復旧に対する国庫負担率は66.7%となっております。

続きまして、項の2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金では、市町村合併を行った市町村に対し交付される市町村合併推進体制整備費補助金でございますが、本市に交付されるのは7億5000万円で、平成23年度末で残りが1億5817万9000円となっております。また、前年度からの繰り越し事業となりました国の景気浮揚策に係る地域活性化・きめ細かな

交付金及び同住民生活に光をそそぐ交付金などでございます。

次に、同項、目2・民生費国庫補助金の主なものは、地域生活支援事業補助金、子育て支援交付金でございます。

次に、同項、目3・衛生費国庫補助金では、小型合併処理浄化槽設置事業交付金が主なものでございます。

次に、46、47ページになりますが、同項、目5・商工費国庫補助金では、高次都市施設（旧JA倉庫）整備事業交付金が主なものでございます。

同項、目6・土木費国庫補助金の主なものは、市道北吉扇ノ江線などの整備を進める南北アクセス線改良事業交付金、次に、48、49ページになりますが、日奈久港の遊歩道整備や社会実験を行う日奈久港回遊ネットワーク形成事業交付金、南側橋梁建設に係る南部幹線整備事業交付金、北部幹線整備事業交付金でございます。

次に、50、51ページになりますが、同項、目7・教育費国庫補助金でございます。小学校体育館改築事業費補助金や小学校体育館及び中学校校舎耐震改修事業費補助金が主なものでございます。

次の52、53ページをお願いします。

項3・委託費で、国が本来みずから行うべき事務であるが、地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合に、その事務を行わせ、その経費を負担するものであります。

目2の民生費委託金の国民年金事務費交付金が主なものでございます。

続きまして、款15・県支出金でございます。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金では、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に、低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減

分を負担する後期高齢者医療基盤安定負担金、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金のほか、54、55ページになりますが、保育所運営費負担金が主なものでございます。

次に、項の2・県補助金、目1の総務費県補助金では、路線バスの運行費補助に対する生活交通維持・活性化総合交付金、発電所の所在市町村に交付される電源立地地域対策交付金が主なものでございます。

次に、同項、目2・民生費県補助金では、重度心身障害者医療費助成事業に対する補助金、次の56、57ページになりますが、小学校の放課後や夏休みなどに児童を預かる放課後児童健全育成事業費補助金、延長保育の実施に対し交付される特別保育事業費補助金が主なものでございます。

次に、58、9ページをお願いします。

同項、目3・衛生費県補助金は、4歳未満児等の乳幼児の医療費助成を補助する乳幼児医療費助成事業費補助金のほか、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金が主なものでございます。

次に、同項、目4・農林水産業費県補助金では、これは60、61ページになりますが、備考欄中段の地籍調査事業費補助金のほか、飛びますが、62、63ページになりますが、備考欄下から2つ目の民間の高性能林業機械等導入補助に対する緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金などでございます。

次に、64、65ページをお願いします。

同項、目5・商工費県補助金では、短期的な雇用に対する緊急雇用創出基金事業補助金と長期的な雇用に対するふるさと雇用再生特別基金事業補助金が主なものでございます。

次に、同項、目7・消費費県補助金は、大島石油基地の備蓄量に応じ交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金でござい

次に、66、67ページをお願いします。

同項、目9・災害復旧費県補助金の主なものは、林道施設災害復旧費補助金でござい

ます。項3です。委託金、目1・総務費委託金では、権限移譲事務市町村交付金のほか、68、69ページになりますが、下のほうですけども、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますが、その事務に対し県から交付される県民税徴収事務委託金や県知事選挙委託金、県議会議員選挙委託金などがござい

ます。次に、2つ飛びますが、72、73ページをお願いします。

款の16・財産収入でござい

ます。まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入では、市有地を個人、法人へ有償で貸し付ける土地建物貸付収入や、目2・利子及び配当金では、財政調整基金利子を初めとする各基金の利子でござい

ます。次に、項2・財産売却収入、目1・不動産売却収入では、八千把地区土地区画整理事業保留地売却収入や、74、75ページになりますが、同項、目4・生産物売却収入では、五家荘やまめ中間育成施設のやまめ売却収入がござい

ます。続きまして、款17・寄附金でござい

ます。まず、項1・寄附金、目1・総務費寄附金は、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金2000万円のほか、ふるさと納税寄附金9件の238万円などでござい

ます。次に、款18・繰入金でござい

ます。76、77ページになりますが、項1・基金繰入金、目5・八千把土地区画整理事業基金繰入金のほか、同項、目6・住民生活に光をそそぐ基金繰入金が主なものでござい

の地域づくりへの取り組みを強化するために創設したものでございます。

次は、款19・繰越金でございます。

平成22年度決算の歳入総額と歳出総額の差し引き額で、これが23年度の歳入となったものでございます。

続きまして、款の20です。諸収入でございます。

項1・延滞金加算金及び過料では、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金が主なものでございます。

次に、同ページの下、貸付金元利収入、目1・総務費貸付金元利収入では、新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を、市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付ける地域総合整備資金貸付金元金収入が主なものでございます。

なお、同ページから78、79ページになりますが、住宅新築資金等貸付金元利収入の収入未済額——滞納額が1億4000万円を超えております。

また、同項、目2・民生費貸付金元利収入でも、災害援護資金貸付金元利収入で、さらに、同項、目4・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入でも多額の収入未済額——滞納額を抱えております。

1つ後戻りしますけれども、同項、目3・商工費貸付金元利収入は、中小企業経営安定特別融資預託金を初めとする各預託金の元金収入でございます。

次に、ページ下、項4・雑入でございますが、80、81ページをお願いします。

主なものは、目5・雑入で、消防団員退職報償金、公営住宅共益費、広報紙、ホームページなどの広告料収入、熊本市町村振興協会市町村交付金などでございます。

次に、82、83ページをお願いします。

款の21・市債でございます。平成24年度への繰り越し事業に伴って、収入未済額が約17億円でございます。

まず、項の1・市債、目1・総務債の主なものは、国の施策に基づく赤字補填債であります。臨時財政対策債でございますが、これは借入限度額が国から示されるもので、その元利償還に対して後年度、交付税の100%補填があります。以下、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があれば、それを差し引いた残りに、定められた借り入れの割合、充当率とありますが、それを掛け合わせて算出し、10万円単位で借り入れを行っております。

いずれも地方交付税の補填があるものにつきまして借り入れを行っております。なお、市債につきましては、歳出のそれぞれの事業でも説明いたしますので、ここでの説明を割愛させていただきます。

以上、平成23年度八代市一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいま説明のありました議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算の歳入関係について一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で国県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますので、事業内容に関する事項については、歳出審査の際に質疑をお願いしたいと思います。御協力よろしく願いします。

それでは、質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 皆さんが考えられている間に、少し質問をさせていただきます。幾つかありますので、一括して質問いたしますので、答弁ができるものについては、その順番に

従って答えていただきたいと思います。できないものにつきましては、午後の冒頭にでも結構でございます。

まずは、25ページの軽自動車税ですけども、税については滞納がかなり計上されておりますけれども、相当な努力をされた上で、この計数だろうというふうに理解をいたしております。

ただ、軽自動車税について単年度で約800万弱、それから、滞納繰越分を含めると2000万を超えると。軽自動車については、たしか車検をするとき、自動車税の領収証、あるいは納税証明書が必要になるというふうに思います。もちろん賦課期日と、それから徴収期限、あるいは車検のいわゆるタイムラグというものが有りますから、計上される部分もあるでしょうけれども、軽自動車が、貨物の場合はたしか四千何百円、乗用車の場合が七千何百円と違っていうことですから、700万単年度であるうちゅうことは1000台になるんですかね、平均してですね。

登録台数もふえていると思いますけども、そういう車検のときに、いわゆる領収証が必要であつてもこれだけの滞納があるというのはですね、どういうことなのか。そのあたりのちょっと説明をお願いいたします。

それから、29ページ、先ほど野田課長のほうから、震災の影響で、特別交付税とか、いわゆる地方交付税でかなり厳しい見込みがあると言われましたけども、私の理解ではですね、特別交付税、昨年とほぼ同額なんですよね。普通交付税は若干ふえております。

確かに震災があつた後に、これはもう地方に特別交付税は来ぬとじゃなからうかという心配しました。ところが、国は復興債を発行して、その後、住民税とかですね、法人税とか、5年とか、10年とか、15年とかで転化して徴収するわけですから、恐らく影響なかったんだろ

うなど、私はそういうふうな理解でおります。これについては答弁は要りません。

それから、あとは歳出でという委員長のことでしたから、ちょっと飛ばしまして、45ページの市町村合併推進体制整備補助金ですけども、7億5000万、残りは1億5000万で大体9億になるのかと思いますけども、これは当初ですね、合併するときにはたしか5年間で10億八代市には来るといふような説明がどうもあつたようですが。恐らく合併市町村がふえて、5年間で10億というのが先延ばしになつたんだろうというふうに思いますけれども。そのあたりですね、当初合併するときに言われていた5年間で10億が変わつてきたのかどうかということの、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、73ページですけども、金額的には小さいんですが、私にとってはちょっと大きなことでお尋ねしますけども、73ページの下から3行目ぐらいの立木売払収入。これは、多分間伐の立木の売り払いだろうと思うんですが、これについては売つたものが収入になると。歳出については、歳出でそれぞれ委託がたしか組まれていたと思いますが、若干ふえておりますよね、予算に対して。

これは考えられるのが2通りあつて、材積がふえたのか、あるいは単価が高かつたのかということですけども。平均してですね、そのあたりの材積がふえて決算額が予算よりもふえたのか。あるいはちょうどそのとき、売つたときに単価がちょっと高かつたのでふえたのかですね。そこをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、79ページのですね、住宅新築資金の貸付金元利収入が、かなり収入未済額があります。過年度分でも1億4700万。で、これは、次のところにもあるんですけども、災害援護資金貸付金元利収入っていうのがあつて、

これはつまり合併前の市町村が、災害があつて、たしか不知火が大きな災害を受けたときだっただろうと思いますけども、いわゆる市とか町が借りて、それを個人に貸し付ける。ですから、市とか町が払わにゃいかぬ。個人が払っていない部分が残ってるわけですが。この住宅新築資金、これも同じような仕組みなのか、いわゆる転貸資金のようなものかどうか。で、ちょっと額が大きいというようなところですね。

あとは市債についてですね。これは、後で委員長に資料要求したいと思いますけども、資金別にですね、表が多分、財政課はつくっておられると思いますので、それをですね、これはもう最後のほうで。その表のですね、参考資料として、いわゆる過疎対策事業債がどれだけとか、辺地対策は幾らとか、一般公共事業がどれだけとか、一般単独は幾らとか。できれば、それに借り入れ先を書いてあれば、もっとよろしいんですけども。書いてなければ、その表でというふうに思います。

以上です。

○委員長（中村和美君）　たくさん質疑が出ておりますので、順次、答弁願います。

○納税課長（松本秀美君）　はい。

○委員長（中村和美君）　松本納税課長。

○納税課長（松本秀美君）　納税課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。

最初の質問の軽自動車税の滞納についてということでございますが、監査意見書のほうで説明させていただければと思っております。

監査意見書の12ページでございます。

12ページの中ほどの表に、市税徴収率及び収入未済額状況っていうのがございます。この下から4行目でございますが、徴収率、現年度分として97.4%、滞納繰越額で31.1%、合わせて92.4%っていうふうになっております。

軽自動車税につきましては、一番安い金額は

50ccのバイクが1000円でございます。バイクの分も軽自動車税として計上しております。車検があるのは、先ほどお話がありました四輪の分と、あと、250ccを超えるバイクが車検がございます。

車検がない部分についてはなかなか支払いが悪くて、また、車検時にまとめて2年分払うという方がいらっしゃいますし、車関係にちょっと詳しい方については、車検をせずにもう廃棄していくと、中古車を廃棄したままという方も見受けられます。あとは、転出したまんま、本来は今度は新しい住所地で登録をし直さなくちゃいけないんですが、それもそのままにして残っておるといふうなものも多数見受けられます。

全体として軽自動車税の案件というのは、調定件数が大体6万件ぐらいございます。このうち、97%の場合、単純に考えますと3%で1800台ぐらい滞納があるという形になるかと思っております。なかなか実態調査をしてから、課税そのものが、もしかしたら廃棄状態というものも相当あるかと思っております。金額が小さくても、納税課のほうとしては、徴収のほうについては頑張っておるところでございます。一応22年度よりも収納率としては上げております。

以上です。

○総務部次長（山田 忍君）　はい。

○委員長（中村和美君）　はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君）　はい。私のほうから、合併の補助金の関連につきましてお答えしたいと思います。

まず、合併の補助金でございますけども、金額につきましては、6市町村、当初からということで、7億5000万ということで、金額についてはそちらで最初から聞いておりました。実は、最初は7億5000万の5年間ということでしたんですが、途中で国のほうの法令等の

改正がございまして、それで10年に延長になったということで、それに10年間で計画を立てて、順次、財源を充当してるといような状況でございます。

○委員長（中村和美君） はい、次。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（中村和美君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） 農林水産部の垣下です。よろしく申し上げます。

先ほどの質問でございますけれども、立米数のほうが計画よりもふえている状況でございます。今ちょっと手元に、どれぐらい量がふえたのかっていうのがちょっとありませんもんですので、立米数がふえた、で、価格が上がったということでございます。

以上でございます。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（水本和博君） はい。

○委員長（中村和美君） 水本人権政策課兼人権啓発センター所長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（水本和博君） はい。77ページの住宅新築資金等貸付金でございますけれども、これは同和対策事業の一環で行われておる事業でございます。八代市のほうは旧八代市時代から、昭和52年度から貸し付けが平成4年度まで行われておりました事業でございます。

これにつきましては、資金の部分でございますけれども、もともと旧建設省の事業として、この事業がございましたが、補助事業として4分の1の補助率で国庫補助がございました。残ります部分の4分の3につきましては、政府資金による地方債ということで充てられております。充当率100%でございます。

この事業は、貸し付け自体は平成4年度で終了いたしておりますが、その後、償還について多額の未納が出ておるとい状況でございます

が、これにつきましては、経済状態、あるいは貸し付け者本人の死亡等々さまざまな理由ございますが、回収については、分納等々をお願いをしておるといような状況でございます。

（委員松永純一君「はい、以上だったかな」と呼ぶ）（「以上です」と呼ぶ者あり）（委員松永純一君「はい。じゃ、時間の都合がありますので」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）

ほかありませんか。

○委員（松永純一君） あっ、資料。委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 先ほどの市債のですね、市債の資料は提出をお願いしたいと思いますが、委員会として。

○委員長（中村和美君） お諮りいたします。

ただいま松永委員から市債についての資料要求がありましたが、いかがいたしましょうか。当委員会として資料を要求するということによりよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、委員会として資料を要求することといたします。

執行部におかれましては、準備ができ次第、速やかに提出願います。

ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。大きいところでお尋ねをしたいんですけども、合併をして7年が経過をしているわけですが、23年度っていうことであれば6年経過をした中で、合併当初に財政計画を、合併後のですね、財政状況の計画というのを立てられたというふうに記憶をしております。

震災等もあり、災害等もあったわけですが、当初の合併の財政計画から見て、現在の

ですね、23年度、この決算を終えるに当たって今のような判断を、新市になってですね、財政状況の判断をされているかというところをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。新市のできる際に財政計画をつくっております。それと比較しまして、歳入も、国のほうの三位一体改革とか、そういったような影響等も若干変わっております。と申しますのも、特に地方交付税等につきまして、金額的にも見込みよりも確保できるというような状況が続いております。そういった関係で、いわば国に依存した形ではありますが、財政面から見れば、ちょっと収入面は安定はしてるのかなというようなところではあります。

それから、歳出面につきましても、同様に、国のほうの景気対策ということで、国が補助金を流して景気浮揚策、雇用策を努めようということでもありますので、いわゆる建設事業費というものが、当初の見込みよりもかなり大きくなっているというような状況ではございます。

ただ、いかんせん、あくまでそれは歳入歳出とも国に依存した形でありますので、八代市の自主的な努力としてですね、努力として上向いたというような判断はしておりません。

今後につきましてはですね、その歳入、特に市税の確保というのは、いわば市の収入の根幹ですので、市税の確保、もうこれに尽きるのかなというようなところですね。決して楽観はしてないんですが、国のほうからのいろんな景気刺激策で、まあ、好調に滑り出しているというような状況かなという認識をしています。

以上です。（委員幸村香代子君「はい。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） 会議の冒頭ですね、監査委員さんのほうからの挨拶の中でも触れられたわけですが、監査委員の意見書の10ページから12ページにかけてですね、市税の徴収率及び収入未済ということで出ていまして、市民税についてはですね、個人、法人税92.9%ということですが、どうもその固定資産税がですね、努力はされてると思いますけれども、まだ80%台ということですね、こちらのほうがこの（カ）のほうにも書いてございすように、市税の収入未済額は現年度分が2億5200万円、それから繰り越しが9億2900万円、全体で11億8000万円と約12億に達する未済額でありましてですね、そのうちの固定資産税が67.1%、市民税が31%占めてるんだということがありますので、もちろん市民税についても、固定資産税についても、今後も徴収率の向上努力をお願いしたいところですけど。

それで、御説明にもありましたトータルで91.3%だったということは、大きな努力の結果だと思いますけれども、さらに何て言いますか、税の不公平感をなくするとか、あるいはさらに12億程度の収入があればですね、もっとも大きな事業が市全体としてできるというのがあると思いますので、今後さらにどういう形で努力を続けられようとしているのかですね、その辺をお尋ねしたいと思います。

○納税課長（松本秀美君） はい。

○委員長（中村和美君） 松本納税課長。

○納税課長（松本秀美君） それでは、先ほどの監査委員の意見書に沿ってお話をちょっとしたいと思います。

8ページのほうからよろしいでしょうか。

大体8ページから11ページ、12ページまでが納税課の管轄になるかと思うんですが、8

ページのほうには、7行目か8行目に不納欠損額1億2400万余りのうち、(ア)、(イ)、(ウ)のところに市税が1億2342万6000円というふうになっております。同じく9ページの表の一番上のほうに、不納欠損額と収入未済額が11億8200万というふうに載っております。これにつきましては、今現在、徴収努力をしてるわけでございますが、簡単に10ページの説明をさせていただきます。

10ページのほうのですね、上から5行目に、市税の調定額ということで149億6900万という形で載っております。この内訳は、現年度分が136億でございます、滞納繰越分が12億8400万、この内訳につきましては、10ページの一番下のほうに136億8400万と書いてありまして、11ページの一番上の表の合計欄のほうに12億8400万というふうになっております。

私どものほう、現年度分につきましては、ただいま大体県内で14市の中で4位でございます。20年度が8位ございました。8位から7位、5位、4位というふうに伸ばしてきております。現年度対策については、間違いなくその効果が出てきてると思っております。

滞納繰越分につきましてははですね、この12ページのほうをちょっと見ていただきたいんですが、12ページのほうに真ん中の表がございまして、合計の欄がございまして、現年度分は2億5241万4000円徴収できなかったと。その隣の滞納繰越分につきましては、9億2972万3000円徴収できなかった。合わせて今、11億8213万7000円あるということでございます。

この中で、実は、その前の表でございますが、11ページのほうに市税の不納欠損処分状況というのがございます。ここの中に滞納処分の執行停止によるもの、そしてその下に3年経過後の消滅っていうのがございます。実は3年

経過後の消滅でございますから、まだ1年たっていないもの、もしくは1年たったもの、2年たったものというのがございます。それが、この12ページの表の11億8200万の中で、3億4000万ほどございます。

ですから、実際まだ処理が済んでないものというのは、この9億2900万のうち3億4000万を引いたものと現年度で2億5000万、合わせて8億4000万ほどがまだ処理ができてない分ということでございます。

そもそも徴税吏員というのは、税金を徴収する公務員というふうな形になるかと思いますが、実際は滞納繰越分もしくは納期限を過ぎたものについて、その方が本当に納付能力があるのか、要するに全く財産もないと、あともう生活保護に準ずる方だと、行方不明の方だと、そういうのを認定して、取れるべきものは当然滞納処分をして徴収すると。今の現在で取れないと判断したものについては、一応滞納処分の執行停止という形で、そのまま一応保留するという形でございます。

ただし、執行停止をかけた方についても、順次、例えば預貯金の調査をかけるとかいうふうな形をとって、もしその方の納付能力が復活したら、その3年間の間に、今度は滞納処分の執行停止を解除して取るというふうな形で処理を進めております。

先ほどの、市県民税についての滞納が多い、また固定資産税の滞納が多いということでもございました。固定資産税につきましては、売却したい方は非常に多い。しかしながら、買いたってという方がほとんどいらっしゃらない。また、例えば、家をつくっても、最初ローンでつくられる方が多いもんですから、その時点で抵当権が発生しておりまして、仮にそれを公売しても市税のほうには回ってこないということが多うございます。

市県民税につきましては、基本的には普通徴

収と特別徴収というのがございます。特別徴収というのは、私どももおんなじなんですけれども、給料から天引きされてらっしゃる方、こちらのほうの収納率は99.92%だったと。もうほとんど滞納がない。会社が倒産しない限りは、まず滞納がない。実際、取れなかった金額が200万か、300万ぐらいだったと思うんですね。

あと、今度は普通徴収っていうのがございます。これは、自主的に年に4回にわたって払うと。これが、所得税の場合は現年度で取るんですけれども、前年の所得に対してかかるわけでございますから、もう今は生活するのがいっぱい税金を払う余力もないっていう方も相当いらっしゃいまして、こちらの収納率は93.4%ぐらいだったと思います。ほとんどの滞納につきましては、市民税の中は普通徴収部分でございます。

なかなか徴収努力は続けてるんですが、今の経済状況で実際払うことができない方が多い。もしくは、よく貧困率とかっていう話がございます、16%ぐらいあると。その方たちについてはなかなか徴収努力をしても、納付能力がないっていう方が多うございまして、非常に徴収のほうも困難をきわめております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい。よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。民生費のことをお聞きしたいんですけど、全体の構成率が35.6%ということで、非常に財政の中では高いんですけど、交付税が180億の中で民生費が190億ということで、交付税をほとんどそこに費やしているような形になってるふうにも

感じるんですよ。

で、この民生費は、これから団塊の世代の方々がもつこう、こういうところに費やされていくんじゃないかと思いますが、一応、本市においてのこれからの伸び率というか、それから、そこに対してどのような手当てを、手当てって、少しでも抑えるためにはどんなふうな努力というか、手当てをされるのかということをお伺いしたいんですが。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。おはようございます。健康福祉部でございます。

ただいま御質問の点でございますが、資料のほうにも書いてございますように、本年度の民生費の伸びとしては、2点、生活保護費と子ども手当の分で大幅な増というような形になっております。

御存じのように、生活保護費につきましては、現在の経済状況の中におきまして対象者が非常に増加する傾向がございますので、現行、生活保護を受けられた方々の就労支援とか、あるいは教育の付加を行うことによって、長期的に生活保護から脱却ができるような体制づくりを進めていきたいと考えております。

子ども手当につきましては、御存じのように、国の制度変更がたびたび行われた結果、現行のような増加が発生したと考えております。

23年度決算におきます視点としてはそういう点でございますが、長期的な視点で申し上げますと、現在の一般会計のみではなくて、医療、介護保険、そういうところにおけます医療費、介護保険の利用の抑制ができるような健康である市民づくりを行っていくということが必要かと考えております。

具体的な内容ではございますが、以上答弁とさせていただきます。

○総務部次長（山田 忍君） あっ、済みません、もう一つ。

○委員長（中村和美君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） 先ほどお尋ねの中で、地方交付税について民生費のほうに多くを投入するようなことというようなお話があったんですが、民生費とかにつきましては、多く公立の、国とか県の補助金が参りまして、市の持ち出す財源としては、ほかのに比べれば大分少ないというような状況にあります。

○委員長（中村和美君） よろしいでしょうか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 別に、地方交付税がそれに多く投入されているという意味で言ったわけではないんです。35%という民生費が190億ぐらい使われているっていうことで、それと合わせたときに、そういうふうと同じぐらいの額が要るなというようなことで申し上げたところでありまして。

それで、伸び率といいますか、今後は民生費がどれぐらいまで上がっていくのかというのは、大体シミュレーション的にはおわかりになっていらっしゃるのでしょうか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） 大変申しわけございませんが、将来的な伸びという予測を現行、行ってはおりません。ただ、先ほど申し上げましたように、生活保護費はいや応なく伸びていくだろうということでの、当然、予算要求時においては、そのあたりは把握した上で、推測した上で予算要求は行っ

ております。

ただ、超長期的な今後の社会保障費の伸びというものは、先ほど山田次長からもありましたように、国からの補助体制の変更というものが非常によくございますために、構成上、非常に来年の予算要求時点で積み上げるのが精いっぱいというようなところでございます。

ただ、いろいろな福祉計画、老人福祉計画、介護保険計画とか、はつらつ健康課が持っております健康づくりの計画の中においては、中期的な3年あるいは5年の計画を作成した上において、その把握は行っております。ただ、今おっしゃられましたトータルの予算額がどのくらいまで伸びるというのは、申しわけございませんが作成しておりませんために、お答えができないところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。金額的には大したことはないんですが、33ページの私立保育所保育料の未納分、現年度分で約700ですね。過年度でいきますと3286万。保育所ですから、卒園をされると子供さん自体はおらなくなるんですが、大体この現年度分ぐらいが毎年あるんじゃないかなと予想はするんですが。この過年度分については、どういう請求の仕方とか、対処をされるのか。

○委員長（中村和美君） はい、堀健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（堀 泰彦君） お答えいたします。過年度分ということでのお尋ねになつとりますので、滞納保育料に関しましては、過年度分と限定された場合にお

きましてはですね。

失礼しました。23年度におきましては、23年10月の支給にあわせまして、過年度分の滞納者全員に催告通知を行っております。また、未納がある方の子ども手当支給方法を、口座振り込みから窓口取り扱いに変更する予定という内容での通知文にいたしております。これは、子ども手当から滞納への対応ができるようにということで、そういう文を行っております。

窓口受け取りにより、平成23年10月の支給では13件、46万7000円、24年2月には13件、26万8320円、平成24年6月には11件、30万5000円の窓口受け取り処理を行っております。

また、御質問とは違いますが、平成20年2月の支給にあわせて、現年度分の未納者全員にも催告通知を行っております。制度変更によりまして、保護者の申し出をいただきますれば、児童手当から未納の保育料を差し引くことができるようになっておりますので、そういう対応としましては、合わせまして22件、137万3440円分の処理ができるような対応を行っておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。子ども手当あたりからの引き当て等も考えてはおいでるんですが、これ、前年度、その前の見てみないとわからぬのですが、過年度分ちゅうのは減っていますか、ふえる傾向にありますか。

○こども未来課長（松村 浩君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村健康福祉部こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） おはようございます。こども未来課、松村でございます。

ただいま委員御質問の、過年度分の滞納額の

推移でございますけれども。過年度分につきましては、数字のほうをとりあえず申し上げたいと思いますけれども、過年度分につきましては、平成21年度決算におきまして、収入未済額が3582万1000円、平成22年度決算では3451万円、平成23年度では3400万9000円でございます。基本的には現在、縮減傾向ということになってます。

と言いますのは、先ほど次長のほうも申し上げましたけれども、平成23年の10月から子ども手当の特別措置法ができましたときに、一応現年度分の保育料につきましては、その手当からの充当を、まあ、強制的につちゅうか、市のほうでしていいということでございましたが、ただ、過年度分につきましては御本人様の同意をとらないとできないということがございましたので、私どもとしましては、滞納しておられる家庭のところに、一応皆さんに、子ども手当から差し引いていいかということでの同意書を取りつけるように、現在行っております。

ですので、現在、滞納がある方につきましては、滞納相談ということで窓口のほうにおいていただきまして、極力子ども手当からの同意をいただいていると。特に、1回も年内に納められないっていう方もいらっしゃいますので、そういう方々につきましては極力子ども手当からの徴収をお願いしてるといような状況で、こちらのほうの数もだんだんふえておりますが、ことしにつきましては、現年度分につきましてはぜひ滞納を減らしていくような努力をするために、子ども手当からの徴収というところまで取り組みたいというふうに考えているところでございます。（委員前垣信三君「はい、結構です、はい」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい。ほかにありませんか。

○委員（田中 茂君） ちょっと関連してよろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい。田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。今、前垣委員さんの質問と関連でございますけれども、公立保育所の保育料と私立保育所の保育料とも収入未済があるわけですが、保育所の数からしますとですね、比率的には、数の比率以上にですね、私立のほうの収入未済が多いのではないかという感じを受けるわけです。

それで、大体、保育所の保護者っていいですか、これはもう若い方が多いってということもあってですね、一般の生活保護とか準保護とか、そういうのに該当される方は少ないんじゃないかなという感じもしてるんですが。確かに今、松村課長も説明されましたように、現年度についてはそういうことでしっかりやられていて、過年度については非常に難しいというようなこともあるんですが、そこいらをもう少し突っ込んだ、収入をいただくようにですね、できないのかどうか。そこいらどうなんでしょうか。公立と私立の比率も含めて。

○こども未来課長（松村 浩君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、松村こども未来課課長。

○こども未来課長（松村 浩君） はい。公立と私立の違いにつきましては、なかなか難しいところがあるかと思えますけれども、特段、公立だからといって徴収を強化してるということは、特段はございません。

ただ、数が確かに公立のほうに現在約700名程度でございます、私立のほうに3800名程度ということで、私のほうが多いんで、その分なかなかやっぱし徴収が厳しいのもありますし、保育園の場合、基本的には地域に近いところへ通ってらっしゃる方が多い関係がありますので、滞納が多いのがどちらかっていうと都市部の傾向にあるかと思えます。それで、都市部のほうにどちらかちゅうと保育園のほうが多いし、子供さんも多いというようなところ

からの滞納だと思います。

申しわけございません。そこまでのほうの分析ができておりませんので、今後そういったところもちょっと検討させていただければというふうに思います。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい。それでは、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。1つだけです。これ、将来を見据えてってことでの決算ってということで、別にその事業を責めてるわけっていうか、そういうことじゃありませんけど。

81ページですね、自主文化事業の入場料ちゅうことで、ちょうど3つ並んでおりましたので、八代厚生会館の文化事業、それから千丁文化センターの自主文化事業、鏡文化センターの自主文化事業のそれぞれの入場料を出してあるもんだから、比較しやすかったもんだから、質問するわけなんですけれども。

八代厚生会館の入場料というのが非常に少ないっていうふうに感じるわけなんですけれども。自主文化事業については、それぞれの施設の職員さんがいろんな事業を検討されるわけって私思うんですけど。こんなにも差が出てくるもんだらうかっていうことと、1年間の事業ってするなら、もう少し金額的に上がってもいいんじゃないかっていうふうに感じたもんだから、ちょっと質問するわけなんですけれども。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） 市民協働部の脇坂でございます。

ただいま御質問ございました自主文化事業の入場料の件でございますけど、入場料につきましては、各演目に違いがございます、当然ながら入場料も、安い入場料で行う部分とある程度三千、四千円の入場料をいただく公演、いろいろございます。内容の違い等につきましては、歳出のほうでよければ、御説明を詳しくお願いしたいと思いますんですけど。（委員鈴木田幸一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。指定管理者との関連で幾つかお尋ねをしたいんですけども。

35 ページに、ハーモニーホールの使用料ということで上がっております。これは、指定管理者の収入とはならないものなのかというところでお尋ねをしたいんですが。

○委員長（中村和美君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、商工観光部の宮村です。よろしくお願ひいたします。

今、委員の御指摘の収入につきましては、市のほうに入ってくる収入でございます、指定管理者には入らないということでございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） それでは、市がまだ直轄している部分の場所があるということなんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） この部分につきましては、サンライフさんに置きます自動販売機の設置使用料等でございますので、雑入ということで市のほうに入ってくるということでございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、わかりました。

それとですね、もう一点。指定管理者のところから、収入から市のほうへ納付をされるというふうなところが、東陽とかあったというふうなふうに思います。その収入はどこにちょっと計上されてるのがちょっと読み取り切れないもんですから、そこ教えていただいていいですか。

○委員長（中村和美君） 今のわかったかな、質問。（「はい、わかりました」「わかった、質問はわかった」「質問はわかりました」と呼ぶ者あり）

しばらく待ってください。

○委員（幸村香代子君） 後でも構いませんので。

○委員長（中村和美君） 後でもいいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） いいですか。回答があれば。

○財政課長（岩本博文君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、岩本財政課長。

○財政課長（岩本博文君） はい、財政課の岩本でございます。

雑入でですね、例えば、東陽交流センターせせらぎ納付金300万というところがございますので、雑入で入ってきていると思います。ですから、決算書の中にはですね、中にはどうか、表示は多分、雑入はいっぱいありますので、隠れてしまって見えていないかと思えます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） 岩本課長、もうちょっと何か具体的に。（委員幸村香代子君「済みません。雑入ってという部分のところのページを教えてくださいいいですか」と呼ぶ）（「81ページ」と呼ぶ者あり）（委員幸村香代子君「81ページ」と呼ぶ）

○財政課長（岩本博文君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、岩本財政課長。

○財政課長（岩本博文君） はい。81ページ、決算書の81ページの諸収入、雑入、雑入、――節が雑入というところですね。その一番右隅に、熊本県市町村振興協会市町村交付金というのがありまして、その中でほかについて書いてある、このほかの中に含まれてるということです。（委員幸村香代子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） はい、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。

松永委員。

○委員（松永純一君） はい。山田次長が財政課長だったので、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

先ほど主要な施策の成果に関する調書の中の14ページ、ちょっと性質別の経費を説明されましたので、ちょっとお尋ねしたいと思いますが。この中の性質別の中で物件費ってありますよね。平成23年度は55億、一般財源が43億ですね。22年度は決算額が50億、一般財源が約40億ですね。一般財源の残りが特定財源ですので、これを差し引くと22年度と23年度で約2億、特定財源の差があるんですよね。これは、恐らく選挙が、知事選とか県議選

がたしかあったと思いますし、経済対策交付金のきめ細かなとか、光をそそぐとか、そういうのが特定財源として22年度に比べてふえたというようなことでいいですかね。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） 済みません。正確にちょっと把握はしてはいないんですが、国からのですね、交付金もありましたものですか、とりわけそういった補助金ですかね、交付金、そういったものを充当したということですのでよろしいかと思います。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） この資料によるとですね、県議選が大体県から3000万、それから県知事が4500万、で、センサツが600万ぐらい来てるんですね。ですから、これだけでも、これが全て物件費に充てられたわけではないわけです。当然、人件費とかですね、補助費等にも充てられとるわけですが。その中の一部あるいは経済対策交付金があって、なかなか需用費、物件費の中でできないものをこれに充てたというふうに思って、そういうふうに解釈しているんですけども、今の答弁のことでしょね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（中村和美君） はい。ほかありませんか。ありませんね。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で、議案第99号・平成23年度八代市一般会計決算の歳入関係についての質疑を終わります。

次に、昼前でございますが、次に歳出の審査に入ります。

それでは、第1款・議会費についての説明を求めて、一応説明後は休憩いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、歳出の審査に入ります。

第1款・議会費について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（中村和美君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、田上です。どうかよろしく願いいたします。

それでは、平成23年度一般会計、議会費の決算について総括を説明させていただきます。座りまして御説明申し上げます。

○委員長（中村和美君） はい。

○議会事務局長（田上高広君） 資料は、平成23年度における主要な施策の成果に関する調書をごらんいただきたいと思えます。

14ページをお開きください。

歳出決算の状況でございます。（イ）目的別の1、議会費（A）の予算現額5億299万5000円に対し、支出済額は4億9616万4000円となりました。執行率は98.6%でありました。前年度22年度は執行率が98%でありましたので、23年度におきましても、おおむね予算どおり執行できたと思っております。

なお、参考までに平成22年度までの過去4年間の議会費決算額の推移を申し上げますと、毎年3億7000万円前後の横ばい状態で推移いたしておりましたが、平成23年度決算におきましては、23年6月をもちまして、地方議会議員年金制度が廃止されたことに伴い、議員共済組合負担金1億2337万9200円の増額などによりまして、23年度決算総額は4億9616万4354円となり、対前年度比で133.6%と大幅に増加いたしております。しかし、この共済組合負担金の公費負担額の今後につきましては、平成23年度をピークとしま

して次年度以降、減少していくものと予想されております。

このように制度改正により、平成23年度の議会費の決算総額は大幅に増加いたしましたものの、議会改革特別委員会及び議会運営委員会で議員定数を初めとしまして、委員会視察旅費の見直し、会議出席費用弁償の見直し、旅費の実費化など議員の皆様方にかかわる経費についても御協議いただき、積極的な経費の節減が図られております。

また、事務事業の達成度でございますが、全ての事務経費の効率的な配分と節減に努めながらも、予定しておりました事業は実施することができたと思っております。そこで、24年度予算につきましても、23年度決算の結果を踏まえまして、議会運営経費の効率的かつ効果的な予算執行に向け取り組んでいきたいと思っております。

事務局といたしましては、議会全体として執行部とともに二代表制のもと、多様な民意を市政に反映させる役割、さらに、行政に対する監視機能や政策形成機能等が低下することのないよう、議員の皆様方へより一層の情報提供に努めますとともに、議会の活性化が図られますよう努めてまいりたいと思えます。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、桑崎首席審議員兼次長より御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい。

○委員長（中村和美君） 桑崎議会事務局首席審議員兼次長。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

はい。失礼いたします。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局の桑崎でございます。よろしく願いいたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

それでは、お手元に配付されております平成23年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書の14ページをごらんいただきたいと思ひます。

歳出予算の状況の1項目め、第1款・議会費でございますが、先ほど事務局長の説明部分と重複いたしますことをお許しいただきたいと思ひます。

予算現額5億299万5000円に對しまして、支出済額は4億9616万4000円となっております。執行率は98.6%……。

失礼いたしました。

○委員長（中村和美君） はい。

○議会事務局首席審議員兼次長（桑崎雅介君）

執行率は98.6%で、前年度に比べまして、支出済額1億2485万円の増額でございます。この増額理由の主なものといたしまして、先ほど事務局長の総括の中で説明がございましたとおり、平成23年度は議員年金制度が6月に廃止されたことに伴いまして、共済費負担金が平成22年度よりも1億2337万9000円の増となったためでございます。

本年金給付につきましては、当面の間、継続するとされておりますことから、この給付事業を支えるための財源として、地方公共団体が公費で負担することとなっております。なお、この公費負担分につきましては、国の交付税で措置されますことを申し添えさせていただきます。

続きまして、15ページの主なる予算の執行状況調をごらんいただきたいと思ひます。

まず、視察旅費でございますが、予算額630万円に對しまして、決算額は516万7000円となっております。この予算額630万円は、議会改革特別委員会での委員会旅費の見直しが行われましたことを受けまして、前年度7

78万に比べまして148万の減額となっております。

決算額の内訳でございますが、国内行政視察といたしまして、4常任委員会の支出額432万円及び議会運営委員会の支出額84万7000円の合計でございます。

なお、それぞれの委員会での予算執行残や、都合により行政視察に参加されなかった議員さんもいらっしゃいましたことから、不用額113万3000円を生じております。不用額の内訳は、常任委員会分78万円と議会運営委員会分35万3000円、合計の113万3000円となっているところでございます。

次に、会議録検索システム運用経費でございますが、予算額138万5000円に對しまして、決算額138万4000円となっております。

経費の内訳でございますが、まず、本会議録のデータ整備や保守点検業務委託に要します経費といたしまして、年額51万5000円。また、議会事務局に置いてございますパソコンや情報政策課に設置してございますインターネット検索用のサーバーのソフトウェアに係るシステムリース料として86万9000円でございます。

次に、会議録作成経費でございますが、予算額701万7000円に對しまして、決算額は593万6000円となっております。

内訳でございますが、まず、速記・会議録作成業務委託406万3000円でございます。これは、速記業務から会議録作成までの業務を一括して民間業者に委託するためのものでございまして、その主な内訳といたしまして、速記料86.5時間分、254万3000円、会議録印刷製本費112万9000円などの合計でございます。

次に、委員会記録作成業務委託の187万3000円は、常任委員会、議会運営委員会、議

会改革特別委員会、決算審査特別委員会、全員協議会、各派代表者会の記録作成を委託いたしておりましたので、その業務に要しました120時間15分分の委託料でございます。

次に、議会だより作成経費でございますが、予算額342万8000円に対しまして、決算額334万7000円となっております。

議会だよりは年4回、それぞれ4万8000部余りを発行しておりますが、その作成に要した経費でございます。

23年度は、予算額が前年より43万3000円増額となっております。これは、当時の広報編集委員会で紙面の充実を図ることの決定がございまして、これまで12ページの3回、16ページの1回となっていたものが、16ページの4回となったためでございます。なお、不用額8万1000円は、入札差額によるものでございます。

次に、政務調査費でございますが、予算額1224万円に対しまして、決算額は1186万8000円となっております。

これは、八代市議会政務調査費の交付に関する条例に基づきまして、上半期、下半期の間にあって、会派の変動がありますものの、12会派、34名の議員さんに対しまして、1人当たり年額36万円を交付いたしております。また、不用額は、37万3000円となっておりますのでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） それでは、説明が終わりましたが、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（中村和美君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第1款・議会費の質疑に入ります前に、商工観光部の宮村次長から、午前中の一般会計決算歳入関係の答弁に関して、発言訂正の申し出があつておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（中村和美君） 商工観光部、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。商工観光部次長、宮村でございます。失礼いたします。

午前中、幸村委員さんのほうから使用料及び手数料につきまして、ハーモニーホールの使用料について御質問があつたところでございますが、私、サンライフの八代について説明させていただきました。申しわけございませんでした。

正しくは、ハーモニーホール使用料37万3000円なんですが、1階に喫茶コーナーございます。喫茶コーナーと厨房の施設の使用料並びに自動販売機の施設の使用料、それからコピー機が置いてありますけども、その施設の使用料等となっております。

おわびして訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） 幸村委員、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） もしそうならば、違う質問があつたんですが。（「また、後ほど、じゃ」と呼ぶ者あり）

まあ、また後ほど担当課にします。

○委員長（中村和美君） はい、お願いいたします。

午前中に説明のありました第1款・議会費について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） それでは、第1款・議会費についての質疑を終わります。

次に、第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、総務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） 委員長。

○委員長（中村和美君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

まず、総務部のほうですね、平成23年度事業での総務部関係の主な事業について述べさせていただきます。

まず、人財育成課関係では、行財政改革の大きな柱の一つと位置づけられております職員数の適正化に引き続き取り組みまして、平成23年度当初から15名削減し、平成24年4月1日現在では職員数が1114名となり、アクションプランの目標であります平成27年の4月に1080名、この達成まであと34名の削減で、今後も計画的に進めていく必要がございます。

また、この職員数の減少が市民サービスの低下につながるよう、職員の意識改革、意識啓発、それから能力開発に取り組む必要があり、昨年、平成23年6月に決めました人財育成基本方針に基づきまして、職員研修の充実など人材育成のための環境づくりを進めてまいります。

また、職員の健康管理の面では、近年メンタルヘルスへの取り組みが重要となっておりまして、予防や早期発見、復職支援などの対策充実に取り組みましたが、今後もさらに進めてまいりたいと考えております。

それから、財政関係では、平成23年度は実質的な財政収支である実質収支は黒字で、また、貯金としての基金残高をふやしまして、借金である地方債残高は減らしましたので、長期的な財政収支の均衡は保持されました。

しかし、単年度の財政分析では扶助費や物件費などの経常的経費が増加しまして、財政構造の硬直化が進んでおります。市税や地方交付税等の経常的な一般財源収入は、景気の好不況など外的要因に左右されまして、自己調整能力に乏しい部分がございます。

また、扶助費などは経常的経費の面において縮減しがたいものがありますので、今後も財政運営の健全化を図るため、委託料や需用費などの増加している経費について、さらに抑制する必要がございます。

契約検査関係では、平成23年度は、制限つき一般競争入札の本格導入、それから長期継続契約制度の活用、市内業者を優先した入札の実施、元請業者に対する市内業者への下請発注の要請など、入札及び契約事務の適正な実施に努めまして、それぞれある程度の効果、成果が得られました。

今後とも、より透明性、公平性、競争性の高い入札契約制度を追求するとともに、市内業者の受注機会の確保に配慮するという基本的な考え方に基きまして、対応してまいりたいと考えております。

税関係におきましては、市民税課で、熊本県と県内全市町村の重点目標でございます納税者の負担軽減を図るため、特別徴収対象事業所の完全指定に向けまして、広報紙、ホームページ等での周知、関係団体への協力依頼、当該事業所への指定予告通知を送付するなどの取り組みを行いました。

また、資産税課関係では、3年ごとの評価がえの年となる本年度でございますが、平成24年度課税に向けまして、平成23年度は課税客体を正確かつ効率的に把握するために、市内全域の航空写真の整備を実施いたしました。

それから、納税課関係では、これは午前中でも質疑の中でございましたが、23年度も収納率は前年度を上回りました、平成21年度以

降、収納率の上昇が続きまして、県内では上位の位置に位置しております。昨今の経済状況の停滞化が長期化して、今後さらに悪化するとなれば、またこの収納率への影響も懸念されるところではございます。

税関係におきましては、今後とも限られた人員で、公平公正な課税の推進及び自主財源の確保に向け、業務の効率化、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

それから、市民課のほうでは、新規業務といたしまして、熊本県の権限移譲による旅券発行、——パスポートでございますが、——の事務事業を平成24年2月1日から開始いたしました。

開始までの準備といたしまして、担当嘱託職員の採用、県主催の関係研修会への参加、また、業務開始直前には、八代地域振興局に出向いての実務の研修を行うなど、万全の態勢で臨みましたことから円滑にスタートし、2月は220件、3月は196件、合計416件のパスポート申請が行われました。

今後も戸籍法、住民基本台帳法、条例等に基づき、適正な総合窓口の運営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、平成23年度総務部関係事業の総括とさせていただきます。

**○企画戦略部長（永原辰秋君）** 委員長。

**○委員長（中村和美君）** はい、永原企画戦略部長。

**○企画戦略部長（永原辰秋君）** はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）企画戦略部の永原でございます。

総務費のうち企画戦略部所管の事務事業決算につきまして、私なりの評価、それから今後の課題、あるいは取り組みなどにつきまして、申し述べさせていただきたいというふうに思います。失礼いたしまして、座らしていただいて、お話をさせていただきます。

まず、秘書課が所管をいたしております北海市の交流事業でございますが、平成22年度の事業仕分けにおきまして、市民協働による経済交流を目指すべきだというふうな御意見を踏まえまして、平成23年度は経済人を主体とした経済交流視察団15名を派遣いたしました。

視察団は、北海市の日系企業や工業団地、南寧市のイグサの状況、上海のクルーズ客船会社などを視察訪問いたしました。躍進を続けます中国、ASEAN地域をターゲットに、戦略的な経済活動につなげるため、15年間交流を続けてまいりました北海市との交流をさらに強化し、アジア地域への足がかりとするために大変有効な交流活動であったというふうに考えております。

その結果、本年10月20日に行われます全国花火競技大会を目的に、外港に寄港いたしますコスタ・ビクトリア号の誘致につながったのではないかと考えております。

北海市からは、中華文化促進会代表団13名と新聞報道代表団6名を受け入れております。本年度も港湾関係視察団を受け入れる予定でしたが、尖閣諸島問題に端を発しました日中領土問題の関係で視察が中止になりました。また、12月から、本市から中学生を交流派遣する予定でしたが、現状では安全な視察が行われるかどうか確定できないというようなことで、残念ながら中止を決定いたしましたところでございます。

このほか、多文化共生を広げるため、スリランカ人の落語家、にしゃんたさんの講演会、あるいは市内在住外国人の日本語教室、世界の料理教室など地域国際化推進事業などにも積極的に取り組んでおるところでございます。

次に、行政改革課所管の事業についてでございますが、行政改革課は、行政改革大綱の趣旨に沿って、いかに事務事業の改革が進んでいるかの進行管理と、改革を推し進めるための調整

など内部事務が主な事務でございますが、平成23年度も市民目線で事務事業を評価していただき、その御意見を事務事業の改善改革につなげていく市民事業仕分けを実施をいたしました。その結果、不要廃止6、規模拡充7、現行どおり15、民間委託拡大・市民協働化が5、要改善42との仕分け結果をいただき、平成24年度の予算編成に活用いたしました。

本年度は、市民事業仕分けでの経験を生かし、行政評価システム、事務事業評価制度を導入いたしまして、まず我々行政内部が事務事業を評価し、その評価結果を市民目線で評価していただく外部評価委員会を設置し、外部評価を実施をする予定でございます。今後は、この評価結果を決算審査や予算編成に反映をしていく予定でございます。本年度の決算審査にも、内部評価票を資料として添付をいたしておりますので、決算審査の参考として御活用をいただければ幸いです。

次に、広報広聴課の事業でございますが、広報広聴課が所管します主な事業といたしまして、エフエムやつしろ放送事業と広報紙発行事業がございます。

エフエムやつしろは、平成9年10月1日の開局以来、ことしで15周年を迎えました。市内各地からの中継やたくさんの市民のゲスト出演など、市民に愛され、地域に密着した放送局として知名度と注目度を高めております。

ことしの10月1日からは、インターネットでエフエムやつしろの放送が聞けるサイマルラジオの放送を開始をいたしました。これまでラジオ放送を聞けなかった山間地でも、インターネットを通して放送が聞けるようになるとともに、非常時における情報発信などに大きな役割を果たすものと期待がされております。

市では、開局以来、平日の午前10時から10分間、市職員が局のパーソナリティーとの会話形式でのさまざまな情報を市民にお知らせす

る市役所だより・やつしろインフォメーションの番組を続けております。今後も市民への広報のツールとして、継続してまいりたいと考えております。

また、広報紙の発行事業でございますが、テレビやラジオに比べまして、読み返しができるなどの利点があるため、紙媒体による広報ニーズは、高齢者層を中心に依然として高い状況でございます。まちづくりをスムーズに進めていくためには、行政と市民との情報の共有化が大切だというふうに考えます。さまざまな情報をよりわかりやすく市民にお伝えするよう、工夫をしていきたいと考えております。

情報の不足分につきましては、校区単位で発行いたしております公民館だよりや支所だよりと連携をし、掲載をするようにしてございまして、即時性に欠ける面を補うために、市のホームページに素早く掲載したり、ケーブルテレビ自主番組での放送、また、新聞やテレビで取り扱ってもらえるよう、各種報道機関への情報の投げ込み等を心がけているところでございます。

広報紙では、広告事業にも取り組んでございまして、平成23年度はホームページのバナー広告と合わせまして、約604万円等の収入を得ております。事業費の約2割ではございますが、特定財源の確保につながっておるというふうと考えております。

広報は、ホームページやケーブルテレビ、マスメディアなどさまざまなツールがございまして、このようなツールを使い、効果的な広報に努めてまいりたいというふうと考えております。

次に、情報政策課の事業でございます。

さまざまな行政情報の処理を行い、より効率的な行政運営を図るための基礎的基盤として、電算システムの運用管理や法改正等に伴うシステム更新などに努めております。

平成23年度は、法改正に伴い、外国人住民基本台帳の導入を控え、住民票や税、その他関係システムの改修や介護報酬改定に伴う介護保険システムの改修を行いました。また、システムの老朽化に伴い、内部情報システム及び福祉総合システムの更新を行ったところでございます。

さらに、本庁と支所や各出先機関を結ぶ地域イントラネットの機器、回線、ISPの見直しを行っております。

一方、平成23年7月24日に実施されました地上デジタル放送への完全移行に伴い、国やデジサポの地デジ化事業に協力し、また、難視聴地区の共同受信施設の地デジ化改修の補助事業も行いました。

そのほか、携帯電話不感地区解消を目指して、携帯電話事業者との協議や現地調査なども行っており、今後も携帯電話が使えるようにするために、関係事業者と粘り強く交渉を進めてまいりたいというふうに思います。

次に、企画政策課の事業でございますが、まず、交通政策関連でございますが、新幹線建設負担金につきましては、ほぼ費用負担が終了いたしました。これまで多額の費用負担をしておりますので、今後は開業効果を引き出すためのさまざまな事業を関係部署と連携しながら進めていかなければなりません。また、昨年から新八代駅を拠点とした横軸の連携強化のため、天草地域や人吉・球磨・宮崎地域とのいわゆる横軸についての情報交換を行っているところでございます。

肥薩おれんじ鉄道につきましては、沿線の人口減少、少子高齢化に伴い、非常に苦しい経営状況が続いております。おれんじ鉄道の安定的な運行を図るためには、沿線自治体による経営支援の一環として、平成22年度から鉄道基盤の設備維持に係る費用について補助を行っております。会社としても、鉄道の利用促進及び売

り上げの向上を図るため、関係団体との連携したイベントの実施や営業活動、また来年3月には、観光列車、おれんじ食堂を運行するなど、収益増加に向けて取り組んでおります。今後とも、県を初め、沿線自治体が一体となって地域の魅力を発信し、鉄道の利用促進と地域活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

地方バス運行等特別対策補助金と乗り合いタクシー運行事業でございますが、バス路線再編後、バスの利用者数は約2万人増加し、補助金は6900万削減ができました。乗り合いタクシーの運行経費を除いても、4700万円の削減効果を出すことができました。ただ、乗り継ぎの問題や便数の減少、また、乗り合いタクシーにつきましては、予約制の面倒さなど苦情も寄せられております。市民の声をお聞きしながら、改善すべき点は順次改善して、市民サービスを充実させてまいりたいというふうに考えております。

八代市総合計画につきましては、前期基本計画が今年度で終了するに当たりまして、平成25年度からの5年間を見据えた後期基本計画を今年度中に策定するため、昨年度は市民アンケート、職員意識調査などの基礎調査を実施いたしました。その中で、本市の現状に関する市民の皆さんの厳しい御意見や評価をいただき、今後の市政に関する課題も浮き彫りになってきております。現在、素案作成のための庁内組織を立ち上げ、前期基本計画を総括し、課題と今後の方向性について検討を行っているところでございます。

市民の皆さんのニーズを十分にすくい上げ、「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」の実現に向けまして、今年度から実施しております評価システムとも連動させ、実効性の高い計画づくりを行ってまいります。

定住促進事業の一環として実施をしておりますが、結婚活動支援事業でございますが、おかげさまで参加者も大変多く、これまでに結婚された方もいらっしゃいますし、また、おつき合いをされてるって方々もいらっしゃるというふうに聞いております。本年度も実施をしておりますので、その成果も検証し、今後の方向性を決めたいというふうに考えております。

最後に、荒瀬ダムについてでございますが、市での特段な予算はつけておりませんので、決算との関連性はございませんが、9月1日で工事が開始されましたのは大きな節目と考えております。残された地域課題の解決と安心・安全な工事の実施に向けて、地域対策協議会を通じて協議をしてみたいというふうに考えております。

近年、市民のニーズは多岐にわたりにまして、単体の事業としては行政課題を解決できないものが大変多くなってきております。企画戦略部は、所管します事務事業の効率的効果の遂行はもちろんでございますが、各部が所管します事務事業につきましても、戦略的に企画提案し、横断的に連携し、事業実施できますように、全庁的に情報や課題を共有する調整機能も果たしてみたいというふうに考えております。

どうぞ議員各位におかれましても、御指導、御鞭撻をよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○市民協働部長（坂本正治君） はい。

○委員長（中村和美君） 坂本市民協働部長。

○市民協働部長（坂本正治君） はい。それでは、市民協働部でございます。第2款・総務費のうち、市民協働部が所管をいたします3つの課の事業につきまして、総括をさせていただきたいと思っております。座って説明させていただきます。

まず、市民協働部におきましては、昨年度に引き続きまして、全ての事務事業につきまし

て、部としての評価を行おうということで、部内に評価委員会を設けまして、23年度の62の事業につきまして執行状況の点検と評価を行ったところでございます。

その結果、23年度の各事業の執行状況といたしましては、おおむね8割以上の事業において、それぞれ課題は残るものの、おおむね順調に計画通り実施ができたとの評価を行ったところでございます。こうした評価結果をもとに、課ごとに総括をさせていただきたいと思っております。

それではまず、市民活動支援課の所管分でございますが、決算額から見ますと市政協力員関係経費が大きなウエートを占めております。非常勤の特別職であります市政協力員制度につきましては、近い将来住民自治によるまちづくりが進むにつれまして、その必要性を含めまして職務内容や役割など、制度のあり方そのものについて論議をすべき時期が来ると考えております。

次に、消費者行政の取り組みでございますが、消費生活相談窓口の充実や講演会等の開催による啓発活動に努めました。特に、複雑化する相談事案への対応につきましては、相談窓口と担当部署の連携が不可欠でありまして、その強化を図るよう、指示をいたしているところでございます。

また、協働によるまちづくりへの取り組みでございますが、決算上は、総務費のうち企画費の中に含まれておりまして、市民協働部にとりましては重要課題の一つでありまして、23年度から本格的な取り組みを始めたところでございます。23年度は、新たな住民自治組織の設置を目指しまして、5つの校区におきまして準備委員会を立ち上げ、地域協議会の設立に向けて協議を行ったところでございます。

今後、27年度までには、市内全校区で協議会の設立を目指すことにしておりますが、こう

した取り組みは、住民自治によるまちづくりを進める上での土台づくりとなるものでございまして、住民と行政の役割を明確にした上で、新たな協働関係を築いていこうと考えております。

次に、防災安全課が所管いたします交通防犯対策費でございますが、各町内への防犯灯設置補助金や交通安全推進事業のほか、市営駐車場の管理運営などの事業がございます。特に、防犯灯設置補助金につきましては、毎年多くの町内から設置要望が寄せられておりまして、電気料などの維持管理は地元で御負担をお願いすることになりますので、今後は省エネを考えましたLED電灯への切りかえ補助、あるいは補助基準の見直し等も必要であろうというふうに考えております。

次に、人権政策課が所管いたします人権啓発費でございますが、人権啓発や人権教育のための推進事業につきましては、その拠点となります人権啓発センターを、23年の4月から千丁支所内に開設をしたところでございます。今後、事業の推進に当たりましては、拠点施設としての役割や機能を発揮できるよう、ハード、ソフト両面にわたりまして充実を図ってまいりたいと考えております。また、人権教育や啓発活動につきましては、特に、参加者の固定化や実施手法のマンネリ化を解消するような工夫や取り組みを行うよう、指示をいたしているところでございます。

また、青少年健全育成事業におきましては、おおむね達成できたとの部内評価といたしましたが、今後は住民自治との関連性など、地域との協働による取り組みにつなげてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、男女共同参画推進事業におきましては、依然として目標指数をクリアできない結果となりましたので、部内評価におきましても、余りできなかったとの評価を行いました。今後

は、関係団体等の連携や事業の周知広報など、特に積極的に取り組むよう指示をいたしたところでございます。

以上が、総務費のうち市民協働部が所管する事業でございますが、いずれも市民生活に直接関係の深い分野でございまして、あらゆる分野におきまして市民と行政の協働が求められ、新しい行政のスタイルをつくり上げていく必要があると考えております。

今後とも、それぞれの事業効果につきましては、常に内部評価を行いながら、進捗状況や方向性を検証することはもちろんですが、事業そのものの必要性や手法についても、創意工夫を行いながら取り組みたいと考えております。

以上、総務費の総括とさせていただきますと思います。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございました。

○総務部次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務部次長の山田でございます。よろしく願いいたします。それでは、座らせていただきまして説明をいたします。

それでは、歳出のうち、総務費、それから災害復旧費、公債費、諸支出金及び予備費につきまして、こちらの平成23年度主要な施策の成果に関する調書などを用いまして説明をいたします。

それではまず、14ページです。14ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますけれども、款の総務費です。総務費の支出済額は上のほうの（イ）ですね、目的別の表で、中央の支出済額、（B）の列2段目、46億3225万4000円で、右のほうになりますけれども、執行率

は97.8%、歳出総額に対する構成比は8.7%でございます、前年度と比較して約6億700万円、11.6%の減となっております。

これは、前年度に、八代東高校第3グラウンドの用地購入費があったことや退職手当の減などによるものでございます。

次に、同表の下のほうですけれども、款の10です。災害復旧費の支出済額は1億8802万7000円で、執行率87.0%でございます、歳出総額に対する構成比は0.3%、前年度と比較して約6900万、57.9%の増となっております。

その下の款の11です。公債費の支出済額は67億6704万8000円で、執行率99.4%でございます、歳出総額に対する構成比は12.7%、前年度と比較して約1200万円、0.2%の減となっております。

次に、その下の款の12です。諸支出金の支出済額は6億2441万5000円で、執行率99.6%でございます、歳出総額に対する構成比は1.2%、前年度と比較して約2億8500万円、84.1%の増となっております。これは、本年度、市有施設整備基金への元金積み立ての額を増額したことによるものでございます。

その下の款の13・予備費につきましては、当初予算1000万円から、630万3000円をほかに充用しておりますので、残額が369万7000円となっております。

それでは、個々の歳出の決算について順次説明をいたします。

16ページをお願いします。

款の2・総務費の主な事業について説明いたします。

本年度は、この表の右端に事務事業評価票の欄を設け、件名、事業名が事務事業評価票の何番にですね、——この表ですけれども、この事務事業評価票の何番に該当するかを表示しており

ます。

例えば、最初の北海市交流事業は、事務事業評価票の1番の欄に記載をしてあります。なお、事務事業評価は24年度の予算編成時の重点事業を中心に絞りました関係で、評価欄が空欄の例も多数あります。また、件名、事業名によっては、その一部分についての事務事業評価票となっておりますので御容赦ください。

それではまず、北海市交流事業でございますが、本市から経済交流視察団15名の派遣を実施いたしましたほか、北海市から中華文化促進会代表団、新聞報道代表団の受け入れ事業を実施しました。それらの派遣経費及び歓迎会等に係る経費でございます。

次の自治総合センターコミュニティ助成事業助成金でございますが、地域日本語支援やつしろクラブが実施します日本語教室やクリスマス交流会などの事業に対し助成したもので、特定財源として同助成金が同額交付されております。

次の市民事業仕分け実施事業でございますが、市民の視点での評価、見直しや予算の効率的、効果的な活用を主目的として、平成22年度から始めたものでございまして、市民による市事業の見直しには、公募者も含めた35名の市民委員を5班に分け、それぞれ5回の委員会を行い、75事業の検証を実施しました。これら委員会への出席謝礼などがございます。

次に、市政協力員関係経費は、市政協力員379人の報酬などがございます。

次の消費者行政事業は、市消費生活センターの消費生活相談員の報酬などがございます。週5日の常時2名による相談体制の確立や弁護士相談の月2回への拡充などを図りました。特定財源は、県の消費者行政活性化事業補助金と平成22年度創設しました住民生活に光をそそぐ基金の繰入金でございます。

次に、17ページをお願いします。

職員研修経費でございますが、平成22年度から始めました五家荘自然塾での管理者研修や市町村職員中央研修所への派遣研修などに伴う講師謝礼、派遣経費などがございます。特定財源は、市町村職員中央研修所へ派遣した分に対する県市町村振興協会からの研修助成金でございます。なお、不用額141万7000円は、外部講師による研修を内部講師により実施したことによる講師謝礼及び旅費の残などがございます。

次の職員健康診断委託は、労働安全衛生法で義務づけられた健康診断などの実施経費でございます。県市町村職員共済組合の人間ドック受診者が当初見込みよりも増加したため、市の定期健康診断の受診者が減少したことなどにより、80万9000円の不用額が発生しました。特定財源は、乳がん、子宮がん及び腹部超音波受診の受診者からの個人負担金でございます。

次に、エフエムやつしろ放送事業は、エフエムやつしろの放送番組、市役所だより・八代インフォメーションの放送料でございまして、また、広報紙発行事業は、市内の全世帯に配布する広報やつしろの印刷、発行に要した経費でございます。特定財源は、広報紙の広告料収入でございます。

次の複合機・プリンタ統合事業は、庁舎内のコピー機とプリンターの統合機である複合機と、それから、プリンターの一括調達を進めるもので、事務経費の削減に努めております。

次に、18ページをお願いいたします。

会計事務経費は、OCR——光学式文字読み取り装置の入力作業を指定金融機関に委託する経費などがございます。

次に、市庁舎施設整備事業は、生涯学習課等の千丁支所庁舎内への移転を受けてのプレハブの建物解体工事や平成22年度県から購入しました本庁舎北側敷地の駐車場としての整備工事

費などがございます。

次に、八代ブランド戦略関係経費は、八代ブランドの浸透や認知度向上のため、首都圏におけるアンテナショップの設置、物産振興の方策の検討などや大型ビジョンによる八代市コマーシャルの放映を広島、福岡、熊本で行ったものがございます。

次に、地域審議会関係経費は、各地域審議会の開催に伴う委員67名の報酬などがございます。

次に、19ページをお願いします。

八代広域行政事務組合負担金は、事務局の職員給与費や運営費に係る本市負担分でございます。

次の肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金は、肥薩おれんじ鉄道株式会社に対し、鉄道を安定的に運行させるため、鉄道基盤の設備維持に係る費用について、平成14年の覚書に基づく負担割合によって補助を行ったものがございます。

次の八代市総合計画後期基本計画策定業務は、後期基本計画策定に係る市民意識調査などの基礎調査費でございます。

次の八代市結婚活動支援事業は、未婚者の婚活を支援するやつしろde愛プロジェクトの委託費でございます。特定財源は、県の地域子育て創生事業補助金でございます。

次の地域総合整備資金貸付事業（繰越分）は、住宅型有料老人ホーム、グットライフタ葉町の建設資金の一部を、医療法人明朋会へ無利子で貸し付けたものがございます。特定財源は、地方債全額でございます。

次の電算システム関係経費は、財務会計、休暇管理など内部情報システムの更新や本年7月の開始に間に合わせるため、外国人住民基本台帳制度への対応などを実施したものでございます。なお、不用額1096万9000円は、更新した機器のリース入札の残が主なものでござ

います。

次に、20ページをお願いします。

八代地域イントラネット運用経費は、八代市と氷川町の公共施設を光ファイバーで結び、行政サービスや地域情報の発信などを行うもので、特定財源は、氷川町の負担分などでございます。

次の朴ノ木地区辺地共聴施設整備補助金（繰越分）は、朴ノ木地区のテレビ共同受信施設の地デジ化改修への補助金でございまして。特定財源は、国の地域情報通信基盤整備事業補助金でございまして。

次の地方バス運行等特別対策補助金は、バス再編後の平成22年10月から23年9月までを対象期間とするもので、国庫補助対象路線は、補助の市町村をまたがってアクセスする路線に対する補助でございまして。特定財源は、県の生活交通維持・活性化総合交付金でございまして。

次の乗合タクシー運行事業は、平成22年10月から坂本・東陽・泉地域で運行開始したものでございまして、乗り合いタクシーの運行委託費が主なものでございまして。また、不用額302万6000円は、運行委託費の入札残などでございまして。なお、これらのバス運行と乗り合いタクシーの見直しにより、約4700万円の経費削減となりました。

次の防犯灯設置補助金は、安全・安心なまちづくりを推進するため、各町内会を補助するもので、特定財源は、国の社会資本整備総合交付金でございまして。

次の交通安全教育経費は、交通教室用自転車用反射材及びLEDライトの購入経費などでございまして。特定財源は、次の防犯パトロール用経費と同じく、安全安心まちづくり基金の繰入金でございまして。

次に、21ページをお願いいたします。

人権同和政策事業は、小中高校入学支度金、

高校奨学金等給付事業などでございまして、特定財源は、県の地域改善対策就学資金市町村返還事務手数料でございまして。

次に、人権センター事業は、平成23年4月に千丁支所庁舎内に開所しました人権啓発センターの相談員2人の報酬などの経費でございまして。

次に、青少年健全育成事業でございまして、青少年指導では、中央補導、校区補導の延べ1646人で街頭指導を行いました。

次の男女共同参画推進事業は、本年1月29日に開催しました、いっそDEフェスタ2012の市男女共同参画社会づくりネットワークに対する企画運営業務委託費などでございまして。

次に、22ページをお願いします。

人権啓発活動再委託事業では、障害者に対する正しい知識を啓発するためのチラシ、ポスターを作成しました。特定財源は、県の人権啓発活動再委託事業委託金でございまして。

次の国県支出金等返還金でございまして、内訳になりますが、1208万5000円が、平成22年の国土交通省所管分の会計検査院の実地検査結果による不適正な事務処理に伴う国庫支出金の返還金等825万4000円と、それに伴う加算金383万1000円でございます。特定財源は、加算金に対する職員協力金でございまして。これにつきましては、今後とも全職員、適正な事務処理に努めていきたいと思っております。

次に、固定資産評価事務は、公図などをもとに作成した土地の課税資料となる地番現況図等の作成業務委託費が主なものでございまして。

次に、滞納整理事務経費は、市税の滞納整理に伴う、銀行等に依頼する預貯金調査のための手数料が主なものでございまして。不用額80万6000円は、預貯金の調査件数が少なかったことなどによるものです。

次に、旅券発行事務事業でございまして、平

成24年2月からの県の権限移譲に伴う、本市で旅券の申請受け付け及び交付ができるようになりました。それに伴う嘱託職員1名の賃金や備品購入費などでございます。特定財源は、県の権限移譲事務市町村交付金でございます。

次は、23ページをお願いいたします。

熊本県議会議員一般選挙、熊本県知事選挙でございますが、いずれも特定財源としまして、県の選挙委託金があります。国の事業仕分けの影響もあり、県の委託金が削減されたことにより、事務費の削減を行ったことなどにより、多額の不用額が発生しております。

次の経済センサス活動調査は、調査員の報酬が主なものでございます。経済センサス活動調査は、事業所、企業の経済活動の状況を明らかにするもので、平成24年2月1日を基準日とし、新たに始まった統計でございます。特定財源は、県の経済センサス委託金でございます。

以上、総務費の主要な施策の説明でございます。

次に、主要施策で記載以外の主な不用額を、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして説明いたします。

94、95ページですね、94、95ページをお願いします。

款の2・総務費、項の1・総務管理費、上のほうですけども、目1・一般管理費、一番上の欄になりますが、節7・賃金で618万4000円の不用額を生じましたが、これは当初予定しておりました臨時職員の雇用人数より、実際の雇用した人数が少なかったことによるものでございます。

また、同項、同目、節では19です、——19・負担金補助及び交付金で931万9000円の不用額が生じましたが、これは県からの派遣職員に対する負担金で、当初予定の人数より少なくなったことなどによるものでございます。

次に、96ページ、97ページをお願いします。

同項、目2・文書広報費、節は28ですね、中ほどにあります、28・繰出金です。1215万4000円の不用額が生じました。これは、ケーブルテレビ事業特別会計の施設修繕費の不用額や機器等保守点検委託費の入札残などにより、繰出金が少なくて済んだことによるものでございます。

続きまして、主な予算流用を説明をいたします。

決算書の98ページ、98ページ、99ページをお願いいたします。

これは、款の2・総務費、項の1・総務管理費です。この目は、目4・財産管理費です。節の11・需用費及び節の27・公課費から、節の22ですね、節の22・補償、補填及び賠償金へ103万4000円を流用いたしておりますが、これは、高額の損害賠償金が発生したことにより、予算額に不足が生じ、流用したものでございます。

次に、決算書の112、113ページをお願いします。112、113ページです。

同款、総務費ですね、項の4・選挙費、目3・県知事選挙費、節3・職員手当等から、114、115ページの同目、節18・備品購入費へ121万円を流用いたしておりますが、これは、車椅子利用者用投票記載台などの備品が急遽必要となったことなどにより、予算額に不足が生じたため、流用いたしたものでございます。

なお、大きな予算流用は、この2件でございました。

引き続きまして、款の10・災害復旧費の関係分を説明をいたします。

平成23年度における主要な施策の成果に関する調書のほうの90ページです。90ページをお願いいたします。

3番目にありますが、その他公共・公用施設災害復旧事業ですが、平成23年8月の集中豪雨で崩壊しました東陽町の栗林団地のり面の復旧工事を実施したものでございます。

以上、災害復旧費の関係分の説明でございます。なお、関係の災害復旧費では、予算流用はございませんでした。

次に、91ページです。この調書の91ページをお願いいたします。

款の11・公債費を説明いたします。

まず、元金でございますが、これは歳入の市債のほうで、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還の元金でございます。

次の利子は、同様に国や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還利子に加え、平成21年・22年度に、借り入れ先が国や民間金融機関等でなく、市民から資金を調達しました市場公募債で、市民に支払う利子——市場公募債利子でございます。

なお、予算編成時に想定しました借り入れ利率より、平成22年度の実際の借り入れ利率が少なかったことや次年度への繰り越し事業となり、借り入れ時期がずれ込み、実際借り入れました市債の額が見込みより少なくなったことにより、不用額が3851万6000円となりました。いずれも特定財源は、県の新幹線沿線道路整備事業費補助金と公営住宅使用料、地域総合整備資金貸付金元金収入、災害援護資金貸付金元利収入などでございます。

以上、公債費の主要な施策の説明でございます。なお、公債費では予算の流用はございませんでした。

続きまして、最後ですね、92ページをお願いいたします。

款の12・諸支出金でございます。

まず、財政調整基金費は、年度間の財源の調整を行い、将来にわたる市財政の健全な運営に

資するための基金で、その基金の運用から発生しました利子を特定財源として積み立てたものでございます。

また、土地開発基金費は、公共用に使用する土地などをあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るための基金で、その基金の運用から発生しました利子を特定財源として積み立てたものでございます。

次の市有施設整備基金費は、市有施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金で、環境センター建設などに備えるため、歳計剰余金の一部6億円を積み立てたものや、その基金の運用から発生しました利子を特定財源として積み立てたものでございます。

次の減債基金費は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資するための基金で、平成21年・22年度発行の市場公募債を5年後に一括償還する必要がありますことから、30分の1を積み立てるとのルールによりまして積み立てを行ったものや、その基金の運用から発生しました利子を特定財源として積み立てたものでございます。いずれも、予算編成時に想定しました利子よりも実際の利子が少なかったため、不用額が発生いたしました。

次のふるさと八代元気づくり応援基金費は、八代を応援したいという個人から寄せられた、ふるさと納税制度による寄附金を財源に、元気なまちづくり事業を推進するための基金で、県を通じて寄せられた寄附金と市に直接寄せられた寄附金を特定財源として積み立てたものが主なものでございます。

以上、諸支出金関係分の主要な施策の説明でございます。

次に、この決算書ですね、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、予算流用を説明いたします。

決算書は、済みません、260ページと26

1 ページです。

款の12です、諸支出金、項の1・基金費、目1・財政調整基金費、節25・積立金から、同款、同項、目5です、ふるさと八代元気づくり応援基金費、節25・積立金へ21万9000円を流用いたしております。これは、寄附金額が見込み額より上回ったことにより予算額に不足が生じ、流用いたしましたものでございます。

最後に、今使っていただいております決算書に基づきまして、款の13・予備費を説明いたします。

決算書の今度は262ページ、263ページをお願いします。

予備費の充用を行った先は、まず、款の3・民生費、項の4、目1・災害救助費です。平成23年3月発生の中日本大震災への人的支援として派遣した職員の派遣旅費や時間外手当などの経費に496万7000円充用したものでございます。

また、款7・土木費、項6・住宅費、目1・住宅管理費の郷開団地電気事故に伴う入居者の家電製品の一時借り上げ料などに133万6000円充用したものでございます。

以上、総務費等の関係分の説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） ただいま説明のありました第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、総務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。市政協力員関係経費の市政協力員事務費。

○委員長（中村和美君） 何ページでしょう。

○委員（前垣信三君） あっ、済みません。

23年度の主要な施策かれこれの16ページ

です。

市政協力員報酬の中の、あっ、済みません、市政協力員事務費、協議会補助金、これの内容をまず教えていただきたいと思います。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（辻本士誠君） はい。

○委員長（中村和美君） 辻本市民協働部市民活動支援課課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（辻本士誠君） はい。市民活動支援課の辻本でございます。

ただいまの御質問、まず1点目の、市政協力員への事務費ということでございますが、これにつきましては年額1万2000円を支給しております。6月と12月に分けまして支給しているということでございます。これは、市政協力員さんそれぞれが使われます旅費といえますか、交通費とか、そういうのに充てるということでございます。

それから、補助金、——市政協力員協議会への補助金でございますが、これにつきましては、市政協力員さん1人当たり9500円の379名分を、市政協力員協議会のほうに補助金として支給をしております。内容といたしましては、それぞれ校区で行われます市政協力員さん方の視察研修、または講師等と呼ばれた講演、セミナーあたりの開催に使われておられるということでございます。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 一番最初の市政協力員の報酬379人、これはわかるんですが、今おっしゃった2番目の、この報償費ちゅうのは年間、年に2回、1万2000円ずつ払うということですか、別に。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（辻本士誠君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、辻本市民活動支援課課長。

○市民活動支援課長兼消費生活センター所長（辻本土誠君） はい。年額1万2000円を、6000円ずつ2回に分けて支給してるといってございます。1人あたり1万2000円ということでございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい、結構です。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（田中 安君） 済みません。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 17ページの職員健康診断委託というのは、そうたいしたことは、聞くのはないんですけど、これは、23年度は職員の何%が受けてるんでしょうか。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（中村和美君） 中人財育成課課長。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。人財育成課の中でございます。

職員、人間ドックとこの健康診断と合わせますと、ほぼ100%、数名がですね、受けてないっていうだけで、あとはほぼ100%受けております。

○委員（田中 安君） わかりました。

はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 100%受けてるといふことならですね、その中で休業しないといけないような人とか、そういうふうな人たちいたんでしょうか。

○人財育成課長（中 勇二君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、中人財育成課課長。

○人財育成課長（中 勇二君） 例えば、人間ドック、あるいは健康診断の結果、精密検査が必要であったという判定を受けてる職員はおります。ちょっと何名だったかというところま

で、ちょっと、きょう資料持っておりません。

（委員田中安君「何名かですね。はい、わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 20ページのですね、真ん中ちょっと下の防犯灯の設置補助金ですけども、多分これ、特定財源が書いてありますので、交付金を充てて平成23年度は予算をふやして、138灯、511万8000円にされたと思いますけども。要望が多くてなかなか積み残しが今まであったと思いますが、大体充足したかどうかというのが1つですね。

もう一つ、一括してっていうことですので、もう一つ、11款の公債費の件ですけども。長期債の償還金元金・利子が当然上がるとるわけですが、一借りはないということで監査意見書も書いてあります。ただ、一借りがなかわりに基金の繰りかえ運用をしているということですけども、一時的に基金の現金を使って、一借りをせずに歳計現金の不足を補うということだろうと思うんですが。これ、財調とか30億、35億の中で、30億繰りかえ運用していると。というと、一借りをする場合に、基金を担保にして借りれば安く借りれるだろうと思います。

それよりもむしろ繰りかえ運用したほうが、市にとってはメリットがあるという考えでしょうけども。これ基金を積み立ての定期にしていた場合は利子がつくわけですが、そのあたりとの計算は、やっぱりこちらのほうが市にとって有利だという判断で、一借りをせずに繰りかえ運用しておられるというようなことかどうか。

この2点についてお伺いをいたします。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、東坂防災安全

課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） 防災安全課の東坂でございます。

先ほど御質問の、防犯灯についてでございますが、138基つけておりますけれども、まだまだ各町内会、あるいは各行政区からの要望というものが多くございまして、その中で優先順位をつけていただいて、設置をしているような状況でございますので、まだ充足しているとは到底言えないというふうに思います。

○首席審議員兼会計課長（野田信一君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、野田課長。

○首席審議員兼会計課長（野田信一君） 会計課長の野田でございます。

ただいまの基金を担保にしてですね、借りると、——のほうが有利ではないかということですが、担保にしている利子プラスアルファで借りることになります。しかし、一時運用した場合は、定期ですけども、定期の利子はその間つきませんが、返すときにその定期分は当然つけてですね、基金に戻すという処理をしておりますので、金利としましては定期も物すごく低利でございますので、そちらのほうが有利というような判断をして、一借りはしないをいうことでっております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。今の防犯灯の基本的なちょっと考え方を聞きたいんですけど。防犯灯ちゅうは、文字通り犯罪を事前に抑止するという意味があるわけなんですけれども。地域の要望の中で、なかなか地域としては電気料を自分の地区で払わねばならぬというこ

とから、地域の方々の防犯灯は要求が高いと思うんですよ。ところが、その地域から隣の地域に行く間のその部分については、自分の地域には防犯の可能性が少ないっていうことで、中間地点の防犯灯については要望が非常に少ないというふうに聞いてとつとですよ。

それについては、何か、今までもそういったことでやっておられると思いますけれども、例えば、防犯灯の料金等については、今後ですよ、今後、何かいろんな考え方を持っておられるかをちょっとお聞きしたいんですが。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） 今、御質問いただきましたように、確かに各地域ですね、防犯灯につきましては要望箇所が大変多くございますけれども、その地域間につきましては、なかなか要望が出てこないというのが現状ではございます。しかしながら、やはり安心・安全ということから考えますと、当然私どもといたしましては、今後ですね、現在のところはそのあたりのところ出てきてませんので、実績はございませんけれども、今後はそういう地域間の防犯灯の設置等につきましても検討していかなければならないということで、今、課内で考えているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） ありがとうございます。これはですね、実はいろんな地区からの話の中で、特に学生がですね、例えば、八代市にある、旧市内にある学校から、学生が鏡町とか千丁町に行く間の区間に、防犯灯がないから非常に危ない目に遭ったとか。今度は、八代、鏡のほうにある学校から千丁のほうに行く途中で、防犯灯がなくて暗いところで危ない目に遭

ったとかいう情報を入れておりました。それについては、なかなかその料金についての問題があるから、防犯灯の設置については非常に苦慮しておるとい話を聞いておりますので。

今、お聞きしましたところ、検討しておるといことでもありますので、今後ともよろしくお願ひしたいといこと、言っておきます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（鈴木田幸一君） 以上です。はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。広報紙、——広報やつしろの件についてお尋ねをしたいんですけれども。

先ほど部長の総括の中にもありましたように、紙媒体っていう点ではですね、非常にこの広報紙っていうのは市民の皆さんの信頼度も高いですし、なおかつインターネットで情報をついていうところからすれば、非常に八代市のインターネットでの情報を取得される方たちというのは10%に満たないといこともあれば、非常にこの広報紙の果たしていく役割っていうふうなもの大きいのかなといふうに思っています。

しかし、片方ではですね、以前は月2回の発行だったものを今、合併してから月1回になっているがために、非常に情報が多いといことと文字が小さいといことも含めて、なかなか市民の皆さんのところから、もうちょっとどうにかできないかとい意見は聞いてるところです。

で、広告事業として604万ほどの収入があるつていうふうにも言われますが、見にくいのに、広告が入っているがために見にくいとつていう話もあつて、本末転倒なところもあると。

ここの事務事業の評価の中でも、非常にやっぱりその点については1点課題として押さえられていて、見やすいレイアウトまたは広報ので

すね、編集作業の民間委託あたりも含めて総括をされているようなんですけれども。そのあたりのめど、編集のですね、抜本的な見直しがどの程度進んでいるのかといことと、年度あたりがあれば、いつまでをめどにといことがあれば、お知らせをいただきたいと思いますが。

○委員長（中村和美君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。広報広聴課、上田でございます。

今、ちょっと御指摘ございましたように、文字が小さい、あるいは情報量が多いといようなことで、担当課といたしましても、1つは近年、各課からの掲載依頼が非常に多くなっておりまして、限られた紙面の中でですね、いかにそれをわかりやすく掲載するかつていこと非常に苦慮いたしております。

1つはページ数の増といことで、増ページを1つはお願ひしたいといことで、予算要求あたりはですね、やっているところでございすけれども、なかなかですね。ちょっと予算増といことになってしまいますものですから、工夫をして掲載するようにつていような方向で、現在は1部当たり28ページといことで編集をいたしているところです。

広告事業でですね、16枠、広告を掲載をいたしております、予算面ではですね、経費の削減につながっておりますけども、議員おっしゃるように、その分のスペースがですね、どうしても掲載のスペースに影響を与えるといような面がございす。

そうですね、1つは、各課から寄せられました原稿をいかにコンパクトにまとめて、わかりやすく掲載するかといことで今、心がけてやっているところではございす。文字の大きさあたりでもですね、コンパクトな掲載あたりとも含めて、今後もちっと検討したいといふうに現在も思っているところです。

それから、民間活力といことで、編集等の

民間委託については、今その方向でですね、検討しようということになったところでございまして、何年度にというような具体的なちよっと予定は、今のところまだ決まっておられません。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。ほかの自治体のものいろいろと見せていただくと、体裁はですね、今の、確かにずっといけば、つづられるっていう点ではいいのかもしれないけれども、タブロイド判のですね、大きなものにしていくとか、そういったふうな抜本的なところの改革というのにも必要になってくるのかなと。

また、民間とか、市民の皆さんの意見を聞くことによって、また本当に必要な情報が見やすくいくような工夫が必要じゃないのかなというふうにも思います。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい。せっかく広報紙出すわけですから、市民が喜ぶように、見やすい広報になるよう検討していただきたい。早急に検討していただくように期待をお願い申し上げます。

ほかありませんか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） じゃ、副委員長、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） はい。19ページの結婚活動の支援事業について、先ほど部長さんからありましたけども、もう少し具体的にPRか何かあれば。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、丸山企画政策課課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。婚活事

業についてということ、実績ということ、先ほど部長のほうからございましたけれども、既に結婚に至られたカップルもおられるということと、今お付き合いされている方もいらっしゃるということで、婚活事業のほうは順調に成果を上げているものと考えております。

で、年に数回の婚活パーティーですとか、それからセミナーなども行われておりますが、いずれも参加者のほうも順調に集まっているということですね、年々定着してきているものというふうに思っております。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） これは、何組ぐらい結婚されたのかな。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、丸山企画政策課課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はっきり把握しておりますのは1組でございますけれども、実際のところ、婚活事業で出会いのきっかけをつかんで交際をされておりましたも、結婚に至ったということで報告までしていただくような、そういったシステムにはなっておりませんので、どうも結婚されたようだというような形でですね、把握はしております。

ただ、御本人たちのプライバシーの問題もございまして、なかなかそこまでの強制っていうのは難しいところではございますが、成果としては上がっているというところで、御報告をさせていただきたいと思っております。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、矢本副委員長。

○委員（矢本善彦君） 私もですね、よく議会報告会で、よく宣伝、PRしてるんですけどね、これはよかこんなちゅうて、みんな喜んで

おられますけどね、なかなか結びつかないと。イナムラさんに今、委託200万でやってるけどね、やっぱり市民の税金を使ってるから、もう少しやっぱり絵に描いた餅にならないようにね。

というのは、やっぱり独身が大変、私たちも保育園の懇親会なんか行ったときに、すごく独身の方がおられる中で、もう少しそういう市から補助金をやってるところもね、保育園とか、施設の看護師さんとかね、そういう人たちにも声をかけてね、やっぱり大いに盛り上げていただきたい。

以上です。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 18ページの八代ブランド戦略関係経費とってから、使ってありますけど、これは基本的にはことしからが本番になってきてるんで、それ以前の経費ですから、それにする問題じゃないんですけども。基本的にこの八代ブランド戦略関係ってというのは、どういうことを成果として上げてもらうかということになってくるとですね、要するに、八代市外の八代市出身者の皆さんが、八代ということをどのように思っていたのかということから、基本的にはふるさと納税の金額が、その指標になってくるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

その中にやっぱりせぬといかぬと思うんですけども、このふるさと納税ということに対して、この八代ブランド戦略関係経費というのは、どのような役割を果たしているのかなということをお聞きしたいんですけど。わかりますか、意味が。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） このブランド戦

略のほうで、直接的にふるさと納税というようなところでの寄附につながるようなことではないんですが、いろんな宣伝の中でですね、一応PRとか、そういうのはお願いをしてるっていう事実はございます。（委員田中安君「成果はあってないですね、まだ」と呼ぶ）

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） 予算の、先ほど説明した中に、予算の流用があったということで、当初の低い、私たち低い目標ではあるんですが、それを若干上回ったということで、低い目標ながらも成果は若干あったのかなというふうな感触でおりますけど。

○委員（田中 安君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中安委員。

○委員（田中 安君） 余り成果は上がってないわけですけどもですね、基本的には、今から先の市外の市出身の皆さんに対するアピールの仕方だと思うんですよ。そういうことの中で、こうして寄附をしていただき、納税していただければ、これだけの事業はやりますよというふうな形で、具体的にいろんな人たちに相談をしていくということが一番大事なかなと思うんですけど、どうですかね、そのあたりは。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） なかなか難しい御質問なんですけども、はい。八代市内と都会をつなぐそういった面でのですね、活動ということでは、このブランド戦略の中の一つでもありますので、今後ですね、そういったことに向けてですね、やっていきたいというふうに思っております。（委員田中安君「はい。その決意だけでも結構です」と呼ぶ）

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（中村和美君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）  
八代ブランド営業総室長の久木田でございます。よろしくお願いたします。

今の御質問の件でございますけれど、山田次長がお話をしましたように、実際の効果というのにつきましては、こちらのほうで把握はしておりませんが、昨年度から実施をしております、やつしろの風という情報誌のほうが、八代出身者の市外への居住の方々を対象にですね、発行をしております。

昨年もその紙面の中に、ふるさと納税等の資料、説明等を記載をしておりますし、引き続き今年度も実施を予定しておりますので、その分で啓発はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） はい、いいですか。

○委員（田中 安君） はい、いいです。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。防犯灯にちょっとまた返るんですけども。防犯灯においてですね、地域のほうから防犯灯の光熱費がかかるってことでLEDに変えてほしいっていう要望が来てるんじゃないかと思えますけど。先ほど部長のほうも、LEDに今後から変えていく方向でありますというふうにおっしゃってました。それに対して今後、本当どれぐらいの割合っていうか、変えなきゃいけないものをこのLEDに変えるとか、そういう方向でやっていけるんでしょうか。それとも、全体の何割をLEDに来年度はするんだとか、そういった計画があるんでしょうか。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、東坂防災安全課課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。現在のところ細かい計画はございません。LEDにどれだけしていくかっていう部分はですね。ただ、LED、確かに電気代は一般的に安いと言われるんですけども、現在の防犯灯につきましても大変安い、低額での契約がなされております。そういった関連で、LEDに変えた場合に、実際に現在とどれくらい違うのかというのをこれから調べてですね、やっていかなければならないと。

一応そういうふうには、安いというふうには我々も思いがちなんですけども、実際のところは、現在の防犯灯は大変安い金額で、1灯当たりの年間の定額契約をしてありますので、そう大きくは変わらない。これから私たちのほうも具体的に試算をして、進めていきたいというふうに思います。

○委員長（中村和美君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。ぜひ試算してですね、その点を出していただきたいと思うんですけど。

もう一つはエネルギー対策としてですね、国からのLEDに対しての補助金も出てると思うんですけども。そこのところ、もう少し詳しく調べられて、ぜひ活用していただきたいと思えます。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、田中茂委員。

○委員（田中 茂君） はい。主要な施策の成果ほうでですね、19ページ、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金ということで上がっておりますけれども、肥薩おれんじ鉄道については、たしか単年度では黒字になったんじゃないかと。累積としては赤字ってということなんです。そこいらでですね、今後こういう運行支

援の補助金というのはずっと発生するものかどうかですね、そこいらをちょっと教えてもらいたいと思います。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。ただいまの御質問ですけれども、今年度、肥薩おれんじ鉄道といたしましては初めての黒字を計上したということになっておりますが、この黒字といいますのが、県や八代市を初めといたします沿線自治体による運行支援補助金等を出したということによるもので、実際の営業の決算につきましては、減価償却前の赤字という状況になっておりますので、そういった中で今後の補助金につきましては、決算の内容等を今、両県において精査されておりますので、それを見まして今年度も補助金が必要なかどうかというものの検討が行われるということ聞いております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（中村和美君） はい。おれんじ鉄道に対しては、JRの貨物列車の代行運賃の値上げも何か利益になっておるようでございます。

ほかありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 男女共同参画推進事業でお尋ねをします。先ほど部長の総括のところで、目標数をクリアできていないというふうな総括がありましたけれども、もう少し具体的にその中身について教えていただけますでしょうか。

○委員長（中村和美君） どなたですか。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（水本和博君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、水本人権政策

課課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（水本和博君） はい。男女共同参画計画が、平成21年度から10カ年計画ということでございまして、平成25年度が中間年ということになっております。この計画の中で、平成25年度の中間年に目標数値として上げてございまして、指標ということで15項目ほど指標を設定しております。

このそれぞれの指標につきましては、3項目につきましては意識の部分の指標でございます。これは、アンケート等によりまして今後またその検証をしていきたいというところでございますが、あと12項目につきましてはそれぞれの、例えばでございますが、審議会、委員会の女性の登用率でありますとか、女性消防団員の数でありますとか、それぞれパーセントあるいは数値として一応設定をなされております。

これにつきましては、現時点、平成23年度末という段階におきまして、目標設定の部分をクリアしておりますのが3項目ほどございます。ただ、それ以外につきましてはクリアしていないと。大幅にクリアしていない項目も一部がございます。

これにつきましては、今後、来年、平成25年度が後期5カ年計画の改定ということにしておりますので、この中で新たな目標設定をしていくということになります。基本的には、国の数値あたりを基準にしながら、あるいは他市町村等の状況も見ながらということになりますけれども、この目標設定につきましてはですね、今後25年度の計画の改定の中で、十分論議をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 確認ですが、それでは、そもそもの目標数値の設定の変更を行うと

いうふうに、変更を考えているというふうに理解していいですか。

○委員長（中村和美君） はい、水本人権政策課長。

○人権政策課長兼人権啓発センター所長（水本和博君） はい。目標数値の設定につきましては、指標として上げております数値は平成25年度の目標数値ということで上げておりますので、計画の最終年度の平成30年度の目標数値ということの設定になります。

したがって、平成25年度は中間年という、あくまで中間年の目標設定ということになりますので、平成30年の目標設定という部分については、変更というよりは、あくまでも30年の設定がどうなのかというふうな考えで設定を行いたいというふうに思っております。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 18ページの、先ほどちょっと出ました八代ブランド戦略関係経費ですが。この上から3つの項目があって、それぞれ金額書いてありますけども、これは契約はそれぞれなのか、相手方が違うのかどうか。それぞれ都市部での業務委託300万の1つの1本の契約、物産振興戦略づくりで1本の契約、八代市イメージCMが1本の契約なのか。あるいは一括しての契約なのか。競争入札でされたのか、随意契約でされたのかをちょっと教えていただきたいと。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） いいですか。

○委員長（中村和美君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） 契約につきましては、3本それぞれ別でござい

ます。

上から申し上げますと、都市部での八代魅力発信及び物産品販路拡大業務委託につきましては、随意契約で、よかところ宣伝隊のほうに実施しております。それと、物産振興戦略づくり業務委託につきましては、プロポーザル方式で、業者のほうの説明等を聞きながら、業者選定しております。それと、八代市イメージCM放映業務委託につきましては、これは見積もりという形で競争させていただきながら、安価な業者のほうを選定しております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） では、一番上の300万というのは随意契約という話ですが、地方自治法、あるいは施行規則、施行令では、委託の場合は50万までですよね、随意契約は。そこはどういうその、例えば、よかところ宣伝隊が八代市の何かの団体とか、あるいはその性質、あるいは内容が競争入札に適さないというような判断なのか、そのあたりは地方自治法の契約の範囲内ではどういう解釈でされたんですかね。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君） 今の質問でございますけれど、御存じのとおり、八代よかところ宣伝隊につきましては、八代の物産並びに観光等につきまして実施をいただくような団体、法人、考えておりますので、そんなふうに考えながら、唯一の八代市全体の物産振興等に取り組む団体であるということを含めながら、今後の事業展開等に向けて——を含めて、業者の選択をしておるところでございます。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 法律にはですね、八代よかとか宣伝隊とならば随意契約していいというのはないんですよ、そういう条文は。だから、その契約が、その内容とか、性質が競争入札にはふさわしくないと。あるいは著しく安価でできるとか、そういうのが法律。だから、仮に法律が現実をすくい切らぬとかっていう議論はあるかもしれませんが、やっぱり随意契約をするときには、それはしっかりしたですね、随意契約の理由というものが、法律に基づく、どこに、じゃ、随意契約してもいいという条文があるのか、そこをですね、明確にしないといけないと思うんですよ。

ですから、私、法律に違反しとるとまでは言わなくてもですね、その地方自治法施行令のどの部分に、これは該当して、随意契約でやったのかということですね、もう少し明確にはできませんか。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）  
はい。

○委員長（中村和美君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）  
済みません、自治法の号数につきましてはちょっと頭にございませんで、今ここで明確にはお答えしませんが、済みません、唯一の団体という意味合いで随意契約を結ばせていただいております。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 八代市内でですね、唯一の団体ならば随意契約をしていいというのはないんですよ、法律上は。例えばですね、土地を買うと。土地を地権者から買うというのはですね、相手が限定されるわけですよ。そういう場合には、当然随意契約でないと買えない

んですよ。そういうのは明記してあるわけですよ。

しかし、恐らくこの物産品販路拡大業務委託は、ほかにもですね、多分いらっしゃるんだと思うんですよ。ですから、よかとか宣伝隊が唯一だからというのは、どこに法律の中ではですね、その許容範囲になっているのかということ。それは、それではいいです。

では、次のところですね、2つ下に日奈久の埋立地除草委託ってありますよね。これは担当違うと思うんですが。これはどこに委託して、競争入札されましたか、それとも随意契約にされましたか。

○企画政策課長（丸山智子君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、丸山企画政策課長。

○企画政策課長（丸山智子君） これは、2回に分けて行っております。2社で見積もり合わせを行いまして、形式的には随契ということになります、当課におきまして見積もり合わせを行いまして、それぞれ1社ずつですね、お願いをいたしております。2回に分けて行いました。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） ということは決算額が107万ですから、91万9000円ですから、2回に分けると50万以下になりますので、多分、委託料は50万までは随意契約の範囲内ということになさったんだろうと思うんですね。

先ほどのですね、ところで、歳出全般にですね、わたって関係することですけれども。随意契約についてですね、委員長、ちょっと資料のですね、請求をしたいんですが。

歳出全般にわたって随意契約でされているものの中で、ただいまのように50万以下、いわゆる委託料は50万までは随意契約でいいわけ

ですから、当然法律の範囲内ですよね。あるいは工事請負費だったら、130万までは随意契約の範囲内ですから、当然これはされていいという。

しかし、そうでない随意契約があったら、そのリストを出してもらいたいというふうに思います。その中で、特に、その性質及び内容が競争入札にふさわしくないという理由で随意契約をされているもの、これについても資料を出していただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） はい、お諮りいたします。

ただいま松永委員から、随意契約についての資料要求がありました。いかがいたしましょうか。

当委員会として資料要求することよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） はい。それでは委員会として資料要求することといたします。

よろしくお願ひします。

はい、いいですか。ほかありませんか。

○委員（前垣信三君） 最後に1つよかですか。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません。22ページの固定資産評価事務の、全部これ一般財源になっておりますけれども、これは、今やとる国調とは関係ないんですね。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（中村和美君） 山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） 地籍調査と関係はございませんで、これは税関係の分ということです。今、地籍ということで。（委員前垣信三君「はい、地籍、そう」と呼ぶ）

○委員（前垣信三君） はい、済みません。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は、この地番現況図等作成業務委託とありますけれども、金額が2064万ですから、まああの金額ですが、内容とこの件数、まあ1件だけじゃないでしょうか、何件かにまとめたもんだと思うのですが、そのあたりはわかりますか。

○委員長（中村和美君） はい、畑中資産税課課長。

○資産税課長（畑中房一君） 地籍情報異動更新の業務委託ですけれども、これは地籍調査が終了しまして、その後ですね、校正をかける部分がございます。字図校正とか、所有者校正とかそういうのがございますので、1年間で707件でございます。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は、今やとる国土調査の後の手続になるわけですね、考え方は。

○委員長（中村和美君） はい、畑中資産税課課長。

○資産税課長（畑中房一君） はい、そうです。（委員前垣信三君「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） あっ、1つあった、ごめん。

○委員長（中村和美君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。22ページです。

国県支出金の返還金ってことで、上から2段目ですが、会計検査院実地検査結果に伴う返還金が1200万ほどあります。これは、どういう内容だったんでしょうかね。

○総務部次長（山田 忍君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、山田総務部次長。

○総務部次長（山田 忍君） もう大分ちよっ

と前になりますけども、平成22年にさかのぼりましてですね、議会のほうにも、全協のほうにもちょっと御報告を申し上げた一件であるんですが。

平成22年の2月に、会計検査院のほうから検査ということで、実は農林水産省の所管の部分と国土交通省の所管の部分の2つ来まして、実は前年度の決算で、農林水産省の所管分につきましてはもう支払いがついたんですが、今年度につきましては、その残っておりまして国土交通省の所管分につきまして、今回ですね、お金を払ったということで。

要は、支出に対する私どものほうの不適正な事務処理というのが発端でありましたものですから、それに対して補助金の、国の補助金、一部には県の補助金もあるんですが、返還をする。それと同時に、それに対する利子みたいな加算金というのを別途払ったと。そういうのが、ことしにつきましては、23年度につきましてはその残り分の国土交通省の関係部分があったということで、今回ですね、こちらのほうで支払いをしておるということでございます。

(委員鈴木田幸一君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(中村和美君) いいですか。

○委員(鈴木田幸一君) 私は、また別のことかと思ったもんだいけん。

○委員長(中村和美君) はい、鈴木田委員。いいですか。

○委員(鈴木田幸一君) はい、わかりました。了解しております。

○委員(田方芳信君) いっちょよかですか。

○委員長(中村和美君) はい、田方委員。

○委員(田方芳信君) 20ページの防犯パトロール用の経費でですね、防犯帽子300個とかですね、ハンドプレート66枚、LEDライト805個、これはどういったところに渡してあるんですかね。

○防災安全課長(東坂 幸君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長(東坂 幸君) 現在、宮原、あっ、申しわけございません。氷川警察署及び八代警察署に、防犯ボランティア団体ということで届けてある団体が70団体、人数にして8600人ぐらいいらっしゃるわけですけども、そういう方々で要望があったところ。あるいは、こちらから防犯のいろいろ事業を行いますけども、そういう事業へ参加していただいた方へお渡しすると、そういうふうな形で支援をしております。

○委員長(中村和美君) はい、田方委員。

○委員(田方芳信君) じゃ、今現在、もう警察署とかそういったところに預けてあるような感じになってるわけですかね。

○防災安全課長(東坂 幸君) はい。

○委員長(中村和美君) はい、東坂防災安全課長。

○防災安全課長(東坂 幸君) いえ、警察署に預けてあるということではなくて、保管は私どものほうでやっております。(委員田方芳信君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(中村和美君) ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中村和美君) しばらく小会いたします。

(午後2時46分 小会)

(午後2時47分 本会)

○委員長(中村和美君) 本会に戻します。

以上で、第2款・総務費、第10款・災害復旧費中、総務部関係分、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、総務部関係分及び第13款・予備費についての質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、10月4日、木曜日、午前10時開会となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

(午後2時48分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年10月3日

決算審査特別委員会

委員長